

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第1期(自 2018年4月2日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社三十三フィナンシャルグループ

【英訳名】 San ju San Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 三 憲

【本店の所在の場所】 三重県松阪市京町510番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川 瀬 和 也

【最寄りの連絡場所】 三重県四日市市西新地7番8号
株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川 瀬 和 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,640
連結経常利益	百万円	7,783
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	52,277
連結包括利益	百万円	54,375
連結純資産額	百万円	244,336
連結総資産額	百万円	4,070,967
1株当たり純資産額	円	8,138.37
1株当たり当期純利益	円	1,990.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	1,199.17
自己資本比率	%	5.94
連結自己資本利益率	%	30.42
連結株価収益率	倍	0.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,517
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,643
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,865
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	259,700
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,708 [993]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、2018年4月2日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回 次		第 1 期
決 算 年 月		2019年 3 月
営業収益	百万円	3,075
経常利益	百万円	2,253
当期純利益	百万円	2,242
資本金	百万円	10,000
発行済株式総数		
普通株式	千株	26,167
第一種優先株式		4,200
純資産額	百万円	159,669
総資産額	百万円	167,222
1株当たり純資産額	円	4,975.45
1株当たり配当額		
普通株式		72.00
(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	(36.00)
第一種優先株式		81.143
(内1株当たり中間配当額)		(40.5715)
1株当たり当期純利益	円	72.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	51.44
自己資本比率	%	95.48
自己資本利益率	%	1.47
株価収益率	倍	21.10
配当性向	%	98.75
従業員数		4
[外、平均臨時従業員数]	人	[-]
株主総利回り		70.18
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(94.96)
最高株価	円	2,579
最低株価	円	1,512

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期(2019年3月期)中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。
3. 当社は、2018年4月2日設立のため、2018年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当社は、2018年4月2日設立のため、株主総利回りについては、設立日である2018年4月2日の株価で除して算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- なお、当社は2018年4月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

2【沿革】

2017年2月28日	株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行（以下、総称して「両行」という。）は、経営統合に関する基本合意書を締結
2017年9月15日	両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成
2017年12月15日	両行の臨時株主総会並びに第三銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議
2018年4月2日	両行が共同株式移転の方式により当社を設立 当社普通株式、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓口販売業務等を行っております。当社グループの中核業務として、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えすべく、商品・サービスの拡充に努めております。

[リース業]

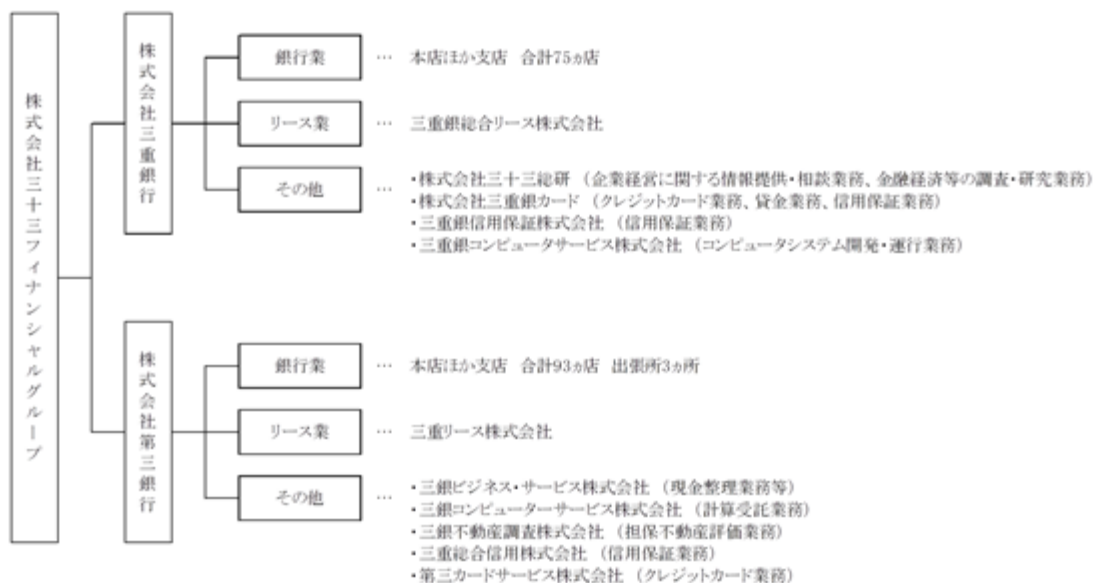
三重銀総合リース株式会社及び三重リース株式会社においてリース業務を行っております。

[その他]

その他の連結子会社9社においては、クレジットカード業務、保証業務等の金融サービスに係る業務を行っておりません。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三重銀行	三重県 四日市市	15,295	銀行業	100.00	5 (3)	-	経営管理 預金取引	当社が建物の 一部を賃借	-
株式会社第三銀行	三重県 松阪市	37,461	銀行業	100.00	5 (4)	-	経営管理 預金取引	当社が建物の 一部を賃借	-
三重銀総合リース 株式会社	三重県 四日市市	90	リース業	90.00 (90.00)	0 (0)	-	-	-	-
株式会社三重銀カード	三重県 四日市市	90	その他 (クレジットカード業 務)	95.00 (95.00)	1 (0)	-	-	-	-
三重銀信用保証株式会社	三重県 四日市市	480	その他 (信用保証業務)	100.00 (100.00)	1 (0)	-	-	-	-
三重銀コンピュータ サービス株式会社	三重県 四日市市	30	その他 (コンピュータシステム 開発・運行業務)	100.00 (100.00)	2 (1)	-	-	-	-
株式会社三十三総研	三重県 四日市市	50	その他 (経営相談業務、金融経 済等の調査・研究業務)	90.00 (90.00)	1 (0)	-	-	-	-
三銀ビジネス・サービス 株式会社	三重県 松阪市	30	その他 (現金整理業務)	100.00 (100.00)	3 (0)	-	-	-	-
三銀コンピューター サービス株式会社	三重県 松阪市	20	その他 (コンピュータによる計 算受託業務)	100.00 (100.00)	2 (0)	-	-	-	-
三銀不動産調査株式会社	三重県 松阪市	20	その他 (担保不動産評価業務)	100.00 (100.00)	3 (0)	-	-	-	-
三重総合信用株式会社	三重県 松阪市	40	その他 (信用保証業務)	57.50 (57.50) [42.50]	1 (0)	-	-	-	-
第三カードサービス 株式会社	三重県 松阪市	60	その他 (クレジットカード業 務)	100.00 (100.00)	2 (0)	-	-	-	-
三重リース株式会社	三重県 松阪市	80	リース業	100.00 (100.00)	3 (0)	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行であります

3. 上記関係会社のうち、株式会社三重銀行、株式会社第三銀行及び三重銀総合リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社三重銀行	28,005	5,062	3,647	128,284	2,011,449
株式会社第三銀行	30,971	5,053	4,276	113,541	2,034,347
三重銀総合リース株式会社	7,221	29	20	2,443	26,182

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6. 2019年1月30日の当社取締役会において、関係当局の許認可の取得等を前提として、株式会社三重銀行と株式会社第三銀行が2021年5月1日を効力発生日として合併することを決議いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,511 [913]	40 [8]	157 [72]	2,708 [993]

(注) 1. 従業員数は、執行役員34人を含み、嘱託及び臨時従業員986人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4 [-]	46.20	24.00	10,989

(注) 1. 当社従業員は、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行からの出向者であります。なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには、三重銀行従業員組合(組合員数969名)、第三銀行労働組合(組合員数999人)及び第三銀行従業員組合(組合員数1名)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営の基本方針

当社は、2018年4月2日に株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の共同株式移転により設立いたしました。

当社は、「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」という経営理念のもと、お客さまと地域に貢献していくことをテーマとしております。

中長期的な経営戦略

当社は、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする第1次中期経営計画をスタートさせ、ビジョンとして、「質の高い地域ナンバー1金融グループ」を掲げております。

本計画では、テーマを「統合効果を早期実現・最大限発揮しつつ、強固な経営基盤を構築することで質の高い地域金融グループを目指す期間」としており、「リレーションの構築」「ソリューションの提供」「効率化と最適化」「強固な経営基盤の構築」の4つの基本方針のもと、地域とともに成長し続ける金融グループを目指してまいります。

また、2019年1月には、両行の強みを完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、地域経済の活性化に貢献するとともに、シナジー効果を最大限に発揮し、強固な経営基盤を構築することを目的として、関係当局の許認可を取得したうえで、2021年5月に両行が合併し、合併後の子銀行の商号を「株式会社三十三銀行」とすることを決定いたしました。

目標とする経営指標

当社は、上記の中期経営計画のもとで、お客さまとのリレーションを構築し、最適なソリューションを提供するビジネスモデルに取り組み、お客さま、地域経済の成長に貢献するため、以下の経営指標の達成に向けて諸施策に取り組んでまいります。

<地域経済活性化に向けた取り組み>	2018年4月～2021年3月 (3年累計)	2018年4月～2019年3月実績 (1年累計)
地元事業性貸出先数	+1,100件	+224件
創業ファイナンス支援先数	1,120先	425件
ビジネスマッチング対応件数	4,200件	1,841件
事業承継支援件数	1,200件	544件

<財務目標>	2021年3月期	2019年3月期実績
当期純利益(2行合算)	85億円	79億円

(2) 経営環境及び対処すべき課題

人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の台頭、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

このような環境のもと、第1次中期経営計画のテーマでもあります「統合効果の早期実現・最大化」及び「強固な経営基盤の構築」を実現し、地域とともに成長し続けることが使命であると認識しております。

三十三フィナンシャルグループの目指すビジネスモデルは、地域のお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して多様なソリューションを提供することで、「お客さま、地域経済」と「三十三フィナンシャルグループ」がともに成長する好循環を実現することです。

両行の強みと高い補完関係を存分に発揮し、統合効果の早期実現と最大化と通じて、強固な経営基盤を構築することで、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー1金融グループ」を目指してまいります。

また、2021年5月の両行の合併に向けて万全な準備を進めるとともに、今後とも、当社グループの企業価値の更なる向上を目指し、役職員一同総力を結集して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社は、2018年4月2日、株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の共同株式移転により設立されました。また、株式会社三重銀行と株式会社第三銀行は、関係当局の許認可を前提として2021年5月1日に合併を予定しております。

当社グループは、三重県、愛知県及び近接地域をカバーする店舗・お客さまネットワークを活かして、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指し、統合の相乗効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、当初期待した統合の相乗効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。統合の相乗効果の十分な発揮を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

サービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合の相乗効果が実現できない可能性。

当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。

当社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性。

(2) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、その金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(3) 信用リスク

不良債権の増加

当社グループは、厳正な審査体制に加えて、不良債権のオフバランス化、貸倒引当金の計上をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。しかしながら、国内外の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の積み増し

当社グループは、取引先の財務状況、担保等による債権保全及び経済全体に関する前提・見積もりに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提・見積もりを上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済、景気全般の悪化により設定した前提・見積もりを変更せざるを得なくなり、あるいは担保価値の下落その他の予想し得ない理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または取引先の保有する資産に対して強制執行することが事実上困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用等が増加するとともに不良債権処理が進まず、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の金利や債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。資金運用と資金調達に金額または期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合には、資金の調達金利の上昇が運用利回りの上昇を上回るなど利鞘が縮小し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当社グループは、国債をはじめとした債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建て資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループは、適切な流動性管理に努めておりますが、経済環境の変化や金融市場全般または当社グループの信用状況の悪化等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

事務リスク

当社グループは、預金、融資、為替等の各種銀行取引に際し、事務手順を定めた事務規定を整備しておりますが、職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正を起こしたりすることにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、銀行業務を行うために、複数のコンピュータシステムを稼働させております。こうしたコンピュータシステムの停止または誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、業務を遂行する上で、銀行法、金融商品取引法、会社法等の規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成、コンプライアンスの着実な実践を図るため法務リスク管理を行っておりますが、違反行為等により法令等や契約内容を遵守できなかった場合に、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、適切な労務管理や安全衛生管理に努めておりますが、人事処遇や労働時間管理等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、土地、建物、車両等の有形資産を所有ないし賃借しております。これら有形資産が自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループは、経営情報を積極的に開示しておりますが、取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当社グループに対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、その内容の正確性に拘らず、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率（国内基準）は十分な水準を維持しておりますが、要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- 債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の増加
- 保有有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- その他の不利益な展開

(8) その他のリスク

地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、三重県、愛知県及び近接地域を主たる営業地盤としております。地域経済が低迷あるいは悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、取引先の業況悪化等により信用リスクが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争に伴うリスク

近年日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い他業種、他業態を交えた競争が激化してきております。当社グループがこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当社グループは、現時点における様々な法令諸規制に従って、業務を遂行しております。将来におけるこれら法令諸規制の変更、並びにそれらに伴って発生する事態が、当社グループの業務運営及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩等のリスク

当社グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の漏洩、紛失、不正使用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万が一何らかの事由により情報の漏洩等が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪に関するリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造、盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に努めております。しかしながら、金融犯罪の高度化等から、その対策費用や被害に遭われたお客さまへの補償等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外的要因に関するリスク

地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等深刻な感染症、テロ、サイバー攻撃、大規模なインフラ障害等の外的要因により、当社グループの本部、店舗等各種拠点に障害が発生し、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障をきたす場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現時点の会計基準に基づき、様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的かつ保守的に見積もって繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が想定と異なることや、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の一部または全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提・仮定に基づいて算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、算出前提・仮定の変更、年金制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の発生、金利環境の変動その他の要因による退職給付債務の未積立額及び年間積立額の増加等があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的資金に関するリスク

株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の共同株式移転による経営統合により、株式会社第三銀行が「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき発行しているA種優先株式に対して、当社が発行する第一種優先株式を割当交付しております。これに伴い、当社は、金融庁に「経営強化計画」を提出しておりますが、特定の目標値に対する実績が一定水準に達していない場合等には、金融庁から業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

また、公的資金である第一種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済み普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は2018年4月2日に設立されましたので、前連結会計年度との対比について記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2018年4月～2019年3月)におけるわが国の経済を振り返りますと、雇用・所得環境の改善を背景に、外食や旅行などのサービス消費が増加基調で推移したほか、新車投入効果がみられた自動車など耐久財消費も堅調に増加するなど、個人消費は緩やかに回復しました。一方、通商問題の不透明感や世界経済の減速、IT需要の停滞などを受けて、企業収益や生産が足踏みするなど企業活動は伸び悩んでいるほか、輸出も中国向けを中心に急減するなど、弱さがみられました。総じてみると、景気は弱含んでいる状況となりました。

当社の主な営業地盤であります三重県においては、労働需給のひっ迫に伴い雇用・所得環境が改善するなか個人消費が堅調に推移したほか、外国人観光客の増加を受けて観光消費も好調に推移しました。また、交通インフラの整備を受けて新工場の建設が進んでいるほか、合理化・省力化投資の動きもみられるなど企業活動も堅調を維持しています。輸出についても、石油製品や自動車を中心に底堅く推移しており、景気は緩やかに回復しました。

このような経営環境の下、当社の連結ベースの業績は次のようになりました。

財政状態につきましては、総資産は4兆709億円となりました。また、純資産は2,443億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金(譲渡性預金含む)は3兆6,033億円、貸出金は2兆7,094億円、有価証券は9,853億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は696億40百万円、経常費用は618億56百万円となりました。この結果、経常利益は77億83百万円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益463億61百万円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は522億77百万円となりました。

セグメントごとの損益状況は、「銀行業」の経常収益は587億98百万円、セグメント利益(経常利益)は101億16百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は134億33百万円、セグメント利益(経常利益)は1億76百万円、「その他」の経常収益は66億81百万円、セグメント利益(経常利益)は30億19百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したこと等により、215億17百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、96億43百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により、48億65百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,597億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が333億78百万円となり、全体で352億65百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は101億86百万円となり、全体のその他業務収支は11億93百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	33,378	1,887	-	35,265
うち資金運用収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	34,745	2,048	106	36,688
うち資金調達費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,367	161	106	1,422
役務取引等収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	10,147	39	-	10,186
うち役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	14,308	70	-	14,378
うち役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,161	30	-	4,192
その他業務収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	983	210	-	1,193
うちその他業務収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,249	388	-	1,638
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	266	178	-	444

(注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 0 百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は3兆7,255億50百万円、利息は366億88百万円、利回りは0.98%となりました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は3兆7,117億62百万円、利息は14億22百万円、利回りは0.03%となりました。

イ．国内業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) -	(-) -	-
	当連結会計年度	(199,218) 3,714,176	(106) 34,745	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,650,326	28,732	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,306	11	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	755,761	5,744	0.76
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	105,509	116	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,701,077	1,367	0.03
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,444,577	940	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	81,860	6	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	45,583	14	0.03
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	129,853	101	0.07

(注) 1．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度86,173百万円)を控除して表示しております。

4．資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度2,421百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

5．()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ．国際業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	210,592	2,048	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,069	23	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	197,335	1,975	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,578	32	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	(-)	(-)	-
	当連結会計年度	(199,218) 209,903	(106) 161	0.07
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	10,614	46	0.44

(注) 1．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステン
ジ取引に適用する方式)により算出しております。

2．国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務
部門に含めております。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表
示しております。

4．()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

八．合計

種 類	期 別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,924,769	199,218	3,725,550	36,794	106	36,688	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,653,396	-	2,653,396	28,756	-	28,756	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,306	-	1,306	11	-	11	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	953,097	-	953,097	7,719	-	7,719	0.80
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,578	-	2,578	32	-	32	1.27
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	105,509	-	105,509	116	-	116	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,910,981	199,218	3,711,762	1,529	106	1,422	0.03
うち預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,455,192	-	3,455,192	987	-	987	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	81,860	-	81,860	6	-	6	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	45,583	-	45,583	14	-	14	0.03
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	129,853	-	129,853	101	-	101	0.07

- (注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度86,184百万円)を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度2,421百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は143億8百万円、国際業務部門は70百万円となりました。この結果、全体では143億78百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で41億92百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	14,308	70	14,378
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	4,328	-	4,328
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,311	67	2,378
うち証券関連業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,684	-	1,684
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	168	-	168
うち代理業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	4,526	-	4,526
うち保証業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,289	2	1,291
役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	4,161	30	4,192
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	473	23	496

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預 金 合 計	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,513,808	9,558	3,523,366
うち流動性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,873,767	-	1,873,767
うち定期性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,625,635	-	1,625,635
うちその他	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	14,404	9,558	23,963
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	80,002	-	80,002
総 合 計	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,593,810	9,558	3,603,368

(注) 1. 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業 種 別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	-	-	2,709,470	100.00
製造業	-	-	272,446	10.06
農業, 林業	-	-	5,688	0.21
漁業	-	-	1,890	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	3,063	0.11
建設業	-	-	122,161	4.51
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	84,878	3.13
情報通信業	-	-	13,756	0.51
運輸業, 郵便業	-	-	98,301	3.63
卸売業, 小売業	-	-	206,095	7.61
金融業, 保険業	-	-	207,678	7.66
不動産業, 物品賃貸業	-	-	552,847	20.40
各種サービス業	-	-	239,439	8.84
地方公共団体	-	-	96,663	3.57
その他	-	-	804,557	29.69
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	-	2,709,470	-

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	208,356	-	208,356
地方債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	154,953	-	154,953
社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	151,470	-	151,470
株式	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	88,254	-	88,254
その他の証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	164,193	218,099	382,292
合計	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	767,228	218,099	985,328

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券であります。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

主な収支

連結粗利益は466億45百万円となりました。また、営業経費は387億67百万円、与信関連費用は36億45百万円、株式等関係損益は16億28百万円となりました。その結果、経常利益は77億83百万円となりました。

特別損益は、企業結合による負ののれん発生益463億61百万円を計上したこと等により462億27百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は522億77百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	-	46,645	-
資金利益	-	35,265	-
役務取引等利益	-	10,186	-
その他業務利益	-	1,193	-
営業経費	-	38,767	-
与信関連費用	-	3,645	-
貸出金償却	-	43	-
一般貸倒引当金繰入額	-	851	-
個別貸倒引当金繰入額	-	2,609	-
その他	-	151	-
偶発損失引当金戻入益 (注)	-	7	-
償却債権取立益	-	1	-
株式等関係損益	-	1,628	-
株式等売却益	-	2,743	-
株式等売却損	-	1,095	-
株式等償却	-	19	-
その他	-	1,922	-
経常利益	-	7,783	-
特別損益	-	46,227	-
うち負ののれん発生益	-	46,361	-
税金等調整前当期純利益	-	54,011	-
法人税、住民税及び事業税	-	2,718	-
法人税等調整額	-	1,260	-
法人税等合計	-	1,458	-
当期純利益	-	52,552	-
非支配株主に帰属する当期純利益	-	274	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	52,277	-

(注) 偶発損失引当金の取崩額が繰入額を上回るため、偶発損失引当金戻入益を計上しております。

財政状態の分析

貸出金

地元事業性貸出金の増強に努めました結果2兆7,094億70百万円となりました。

<参考> リスク管理債権の状況(2行合算)

部分直接償却前

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	-	4,063	-
	延滞債権額	-	45,901	-
	3カ月以上延滞債権額	-	246	-
	貸出条件緩和債権額	-	2,195	-
	合 計	-	52,406	-
貸出金残高(未残)		-	2,710,165	-

		前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比	破綻先債権	-	0.14	-
	延滞債権	-	1.69	-
	3カ月以上延滞債権	-	0.00	-
	貸出条件緩和債権	-	0.08	-
	合 計	-	1.93	-

有価証券

市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、9,853億28百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債	-	208,356	-
地方債	-	154,953	-
社債	-	151,470	-
株式	-	88,254	-
その他	-	382,292	-
うち外国債券	-	218,099	-
合計	-	985,328	-

預金

預金は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた預金等の残高は3兆6,033億68百万円となりました。

純資産の部

純資産の部の合計は2,443億36百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益522億77百万円等により、1,253億67百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は288億7百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	- %	8.50%	- %
2. 連結における自己資本の額	-	210,526	-
3. リスク・アセットの額	-	2,474,449	-
4. 連結総所要自己資本額	-	98,977	-

キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したこと等により、215億17百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、96億43百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により、48億65百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,597億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	21,517	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	9,643	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	4,865	-
現金及び現金同等物の期末残高	-	259,700	-

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	2019年3月31日
1．連結自己資本比率（2 / 3）	8.50
2．連結における自己資本の額	2,105
3．リスク・アセットの額	24,744
4．連結総所要自己資本額	989

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社三重銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	48
危険債権	118	125
要管理債権	8	8
正常債権	13,842	14,100

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

株式会社第三銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	47
危険債権	241	216
要管理債権	5	15
正常債権	12,666	13,075

(注) 1 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

2 部分直接償却後の金額を記載しております。

2018年3月末には部分直接償却71億円を、2019年3月末には部分直接償却56億円をそれぞれ実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社三重銀行と株式会社第三銀行との間で、当社が両行に対して行う経営管理について、「株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営管理契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

「銀行業」においては、店舗の移転及び改修、事務機械の更新をいたしました。以上により、当連結会計年度の設備投資額(含ソフトウェア等)は3,391百万円となりました。

「リース業」の設備投資額(含ソフトウェア等)は413百万円となりました。

「その他」の設備投資額(含ソフトウェア)は43百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	株式会社 三十三 フィナン シャルグ ープ	本店	三重県	その他	本店	-	-	-	-	-	-	4
連結 子会社	株式会社 三重銀行	本店 他56か店	三重県	銀行業	店舗	46,620 (26,012)	1,833	3,513	-	651	5,997	917
		名古屋支店 他15か店	愛知県	銀行業	店舗	8,090 (4,307)	870	908	-	146	1,926	228
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	-	-	18	18	17
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	5	-	3	8	10
		事務 センター	三重県	銀行業	事務 センター	2,106	242	576	-	194	1,013	38
		鈴峰寮 他34か所	三重県 他	銀行業	社宅・寮	6,708	300	123	-	0	425	-
		その他の 施設	三重県 他	銀行業		5,297	208	24	-	49	282	-
	株式会社 第三銀行	本店 他63か店	三重県	銀行業	店舗	63,095 (9,944)	6,480	2,452	445	310	9,689	888
		名古屋支店 他17か店	愛知県	銀行業	店舗	14,519 (1,397)	4,521	456	157	71	5,207	201
		大垣支店	岐阜県	銀行業	店舗	442	39	11	3	3	57	10
		和歌山支店 他4か店	和歌山 県	銀行業	店舗	3,579	432	282	54	20	789	51
		奈良支店 他1か店	奈良県	銀行業	店舗	1,744	443	36	19	5	504	20
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	0	0	1	2	7
		大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	5,019	2,701	153	26	23	2,905	58
		事務セン ター他2か 所	三重県	銀行業	事務 センター	6,039 (1,781)	556	664	184	85	1,490	66
		垣鼻社宅 他24か所	三重県 他	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生施設	15,223	1,618	481	-	1	2,101	-
		その他の 施設	三重県 他	銀行業		9,044 (1,414)	110	-	-	-	110	-
	株式会社 三重銀総 合リース 他1社	本社他	三重県	リース業	事務所	901	189	54	3	1,137	1,385	40
	株式会社 三重銀 カード他 8社	本社	三重県	その他	事務所	529	41	37	63	8	151	153

- (注) 1. 当社の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め825百万円であります。
3. その他の有形固定資産は、事務機械1,040百万円、その他1,692百万円であります。
4. 株式会社三重銀行の店舗外現金自動設備83か所は、上記に含めて記載しております。
5. 株式会社第三銀行の店舗外現金自動設備126か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その年間賃借料は土地13百万円、建物27百万円であります。
7. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社 三重銀行	本店他	三重県他	銀行業	車輛他	77
	株式会社 第三銀行	本店他	三重県他	銀行業	車輛他	95

8. 上記の他、無形固定資産のソフトウェアは5,536百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社においては、お客さまの利便性向上と業務の効率化・高度化を図るための設備投資を中心に、投資効果並びに採算性を十分に検討しつつ、計画を策定しております。

設備投資については、店舗及びソフトウェア等であり、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末において計画中である設備の除却・売却に重要なものはありません。

新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
連結 子会社	株式会社 三重銀行	長太 支店	三重県 鈴鹿市	移転	銀行業	店舗	223	-	自己資金	2019年 3月	2019年 10月
		本部他	三重県 四日市市他	-	銀行業	システム 関連	2,030	264	自己資金	-	-
		各店	三重県 四日市市他	-	銀行業	事務機械 等	104	-	自己資金	-	-
	株式会社 第三銀行	本店他	三重県 松阪市他	-	銀行業	事務機械 等	2,612	-	自己資金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. システム関連及び事務機械等の主なものは2020年3月末までに完了予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
第一種優先株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,167,585	26,167,585	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
第一種優先株式 (注)1	4,200,000	4,200,000	非上場	(注)2, 3, 4
計	30,367,585	30,367,585	-	-

(注) 1. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8号に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の特質等

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第一種優先株式の特質につきましては、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動し、その修正基準・頻度および行使価額の下限を定めているほか、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で第一種優先株式の全部または一部を取得することができる旨を定め、加えて取得を請求し得べき期間内において取得請求のなかった全ての優先株式を一斉取得する旨を定めており、これらの詳細については以下(注)4に記載のとおりであります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項について、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。

3. 第一種優先株式は、定款の定めに基づき、以下(注)4に記載のとおり普通株式と議決権に差異を有しております。

4. 単元株式数は100株であり、議決権はありません。また、第一種優先株式の内容は下記のとおりであり、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

(1) 第一種優先配当金

当社は、定款第45条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき、5,000円を0.7で除した金額(ただし、第一種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下「第一種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下「第一種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定める第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 第一種優先配当年率

第一種優先配当年率 = 日本円TIBOR (12ヶ月物) + 1.00%

なお、各事業年度に係る第一種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR (12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下「第一種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR (12ヶ月物)が公表されていない場合は、第一種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、ICE Benchmark Administration Limitedによって公表される数値を、日本円TIBOR (12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、第一種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 第一種優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき、第一種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「第一種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき、5,000円を0.7で除した金額(ただし、第一種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定める経過第一種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

経過第一種優先配当金相当額

第一種優先株式1株当たりの経過第一種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に第一種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(7) 議決権

第一種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第一種優先株主は、(i)第一種優先株式の発行時に株式会社第三銀行が発行するA種優先株式の株主が同銀行株主総会において全ての事項について議決権を行使することができるときはその発行時より、(ii)定時株主総会に第一種優先配当金の額全部(第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、(iii)第一種優先配当金の額全部(第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、第一種優先配当金の額全部(第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

第一種優先株主は、下記 に定める取得を請求することのできる期間中、当社に対して自己の有する第一種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、第一種優先株主がかかる取得の請求をした第一種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該第一種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本(8)に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

当社設立の日より2024年9月30日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、第一種優先株式の取得と引換えに、第一種優先株主が取得の請求をした第一種優先株式数に5,000円を0.7で除した金額(ただし、第一種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記 ないし に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取り扱う。

当初取得価額

当初取得価額は、当社設立の日の時価とする。当社設立の日の時価とは、2018年3月の第3金曜日(当日を含む。以下「当初取得価額決定日」という。)までの直近の5連続取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社第三銀行の普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という。)の平均値(ただし、終値のない日を除き、当初取得価額決定日が取引日ではない場合は、当初取得価額決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)に相当する金額を0.7で除した金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで(当日を含む。)の間に、下記 に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

1,005円を0.7で除した金額(ただし、下記 による調整を受ける。)

取得価額の調整

イ. 第一種優先株式の発行後、次の(i)ないし()のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(i) 取得価額調整式に使用する時価(下記八. に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。))その他の証券(以下「取得請求権付株式等」という。)、または当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下「取得条項付株式等」という。)が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii)株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii)取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記八．(iv)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv)当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．または下記ロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(iii)または本(iv)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われていない場合

調整係数は、上記(iii)または本(iv)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

(v)取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既上記(iii)または(iv)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

()株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ．上記イ．(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ．(i)取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。
- (ii)取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- (iii)取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．(iv)(b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．(iv)(b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ．(iii)または(iv)に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- (iv)取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ．(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ．(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ．(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合は修正価額）とする。
- ニ．上記イ．(iii)ないし(v)および上記ハ．(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ．上記イ．(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ．(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ．上記イ．(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト．取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額（下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第一種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社の普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、かかる第一種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を第一種優先株主に対して交付するものとする。なお、第一種優先株式の一部を取得するときは、按比例の方法による。取得日の決定後も上記(8)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、第一種優先株式の取得と引換えに、第一種優先株式1株につき、5,000円を0.7で除した金額（ただし、第一種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第一種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本においては、上記(6)に定める経過第一種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第一種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない第一種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当社は、かかる第一種優先株式を取得すると引換えに、各第一種優先株主に対し、その有する第一種優先株式数に5,000円を0.7で除した金額（ただし、第一種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第一種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及び第一種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2018年4月2日に株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、株式会社第三銀行120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に関する株式会社第三銀行の新株予約権者に対して株式会社第三銀行の新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を2018年4月2日付で交付しております。

また、当社は株式会社第三銀行120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）について、株式会社第三銀行が当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務を、株式会社三十三フィナンシャルグループ120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）として承継しております。

なお、当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株式会社三十三フィナンシャルグループ120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

決議年月日	2018年4月2日
新株予約権の数（個）	6,989
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,375,594 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,942 (注)2, 3
新株予約権の行使期間	自 2018年4月2日 至 2019年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,942 資本組入額 1,471 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	6,989

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初2,060円を0.7で除した金額とする。なお「転換価額」とは、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をいう（ただし、下記6.「当社が組織再編成行為を伴う場合の承継会社等の本新株予約権付社債の承継」欄において、「転換価額」は承継新株予約権の行使により交付する承継会社の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。）
- ただし、転換価額は本欄第3項に定めるところにより調整されることがある。

3. 転換価額の調整

- (1) 当社は、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ)時価（下記(3)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下（注）3において同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ニ)上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、下記に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、(i)2018年3月31日に終了する事業年度内に到来する基準日に係る第三銀行の普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における第三銀行新株予約権付社債の各社債の金額（金100万円）あたりの第三銀行新株予約権付社債に係る新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が24,270円に2.49を乗じた金額を超える場合における当該超過額、又は()2019年3月31日に終了する事業年度内に到来する基準日に係る当社の普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における本社債の各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的で

ある株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が24,270円に2.99（当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本（注）3(1)（二）の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(1)又は下記(4)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(4) 上記(1)乃至(3)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 上記(1)乃至(4)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、上記(1)（二）の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を上記（注）1「新株予約権の目的となる株式の数」に定める本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数で除して得られる金額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使することができない。

6. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継

(1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、（注）3に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

当社が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一種優先株式

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第1期 (2018年4月2日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月2日	30,367	30,367	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 1. 株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高のうち、4,200千株は第一種優先株式であります。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	62	35	1,063	116	1	8,101	9,379	-
所有株式数(単元)	173	90,442	5,303	79,242	27,809	4	54,412	257,385	429,085
所有株式数の割合(%)	0.07	35.14	2.06	30.79	10.80	0.00	21.14	100	-

(注) 1. 自己株式5,909株は「個人その他」に59単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。

3. 「金融機関」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,341単元含まれております。

第一種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	42,000	-	-	-	-	-	42,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	4,200	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,630	5.36
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9番15号	1,062	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	807	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	682	2.24
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	585	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	467	1.53
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	455	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	445	1.46
計		11,114	36.60

(注) 1. 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式134千株を含めております。

2. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	445	1.34
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,572	4.73
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	422	1.27
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	-	2,440	7.35

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

所有議決権数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,303	6.33
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9番15号	10,626	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,077	3.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,765	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,821	2.65
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	5,856	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,675	1.81
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	4,556	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,458	1.73
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	3,511	1.36
計	-	72,648	28.23

(注) 「所有株式数別」に記載している株式会社整理回収機構所有の第一種優先株式は、議決権を有していません。

なお、第一種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。また、第一種優先株式の内容については、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

第一種優先株式

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	4,200	-
計	-	4,200	-

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先 株式 4,200,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,732,600	257,326	同上
単元未満株式	普通株式 429,085	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,367,585	-	-
総株主の議決権	-	257,326	-

- (注) 1. 第一種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式134,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数1,341個が含まれております。
3. 上記の「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株及び当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	5,900	-	5,900	0.01
計	-	5,900	-	5,900	0.01

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式134,100株は上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当連結会計年度より当社の連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行(以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。)の取締役(当社グループ内銀行の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)が、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資として、当社が設定する信託を通じて当社普通株式が取得され、当社グループ内銀行の取締役等に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

対象者に給付する予定の株式の総額

2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」という。)に対応する必要資金として、当社グループ内銀行は、合計402百万円を上限とした資金を当社に拠出し、当社は、当社グループ内銀行から拠出された金銭を合わせて本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社グループ内銀行は、原則として3事業年度ごとに、合計402百万円を上限とした資金を、当社に拠出し、当社は、当社グループ内銀行から拠出された金銭を合わせて本信託に追加拠出することとします。

本制度による受益権その他の権利を受けられる者の範囲

当社グループ内銀行の取締役(当社グループ内銀行の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,109	14,030,733
当期間における取得自己株式	361	545,828

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。
2. 株式報酬制度に係る信託による取得株式134,100株は上記取得自己株式に含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増)	200	470,842	-	-
保有自己株式数	5,909	-	6,270	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求・買増請求による株式数は含まれておりません。
3. 株式報酬制度に係る信託による保有株式134,100株は上記自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要施策の一つとして位置づけ、内部留保の充実による自己資本の向上と長期安定的な経営基盤の拡充を図りつつ、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款で定めており、中間配当の基準日は毎年9月30日、期末配当の基準日は毎年3月31日としております。なお、当事業年度の期末配当については、株主総会にて決議しております。

上記配当の基本方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり36円、期末配当金については1株当たり36円としております。また、第一種優先株式につきましては、定款及び発行要項の定めに従った配当をいたしました。

また、内部留保については、経営体質及び競争力の強化に役立ててまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	普通株式	941	36.00
	第一種優先株式	170	40.5715
2019年6月21日 株主総会決議	普通株式	941	36.00
	第一種優先株式	170	40.5715

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその連結子会社は、安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるために、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

イ．株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めてまいります。

ロ．株主のみならず、役員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働に努めてまいります。

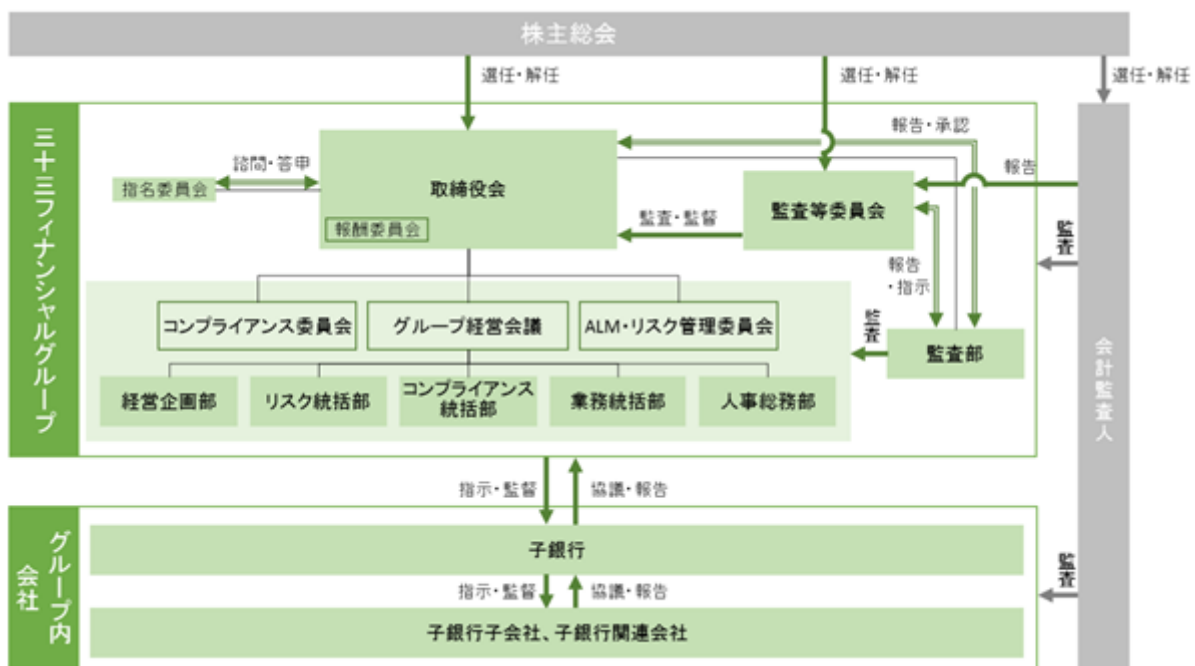
ハ．会社情報を適切に開示し、透明性の確保に努めてまいります。

ニ．監査等委員会設置会社制度の下、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めてまいります。

ホ．株主をはじめとするステークホルダーとの間で建設的な対話を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要



a．取締役会

取締役会は、議長である取締役会長岩間弘のほか、取締役社長渡辺三憲、取締役谷川憲三、取締役種橋潤治、取締役井口篤、取締役藤田隆弘、取締役堀内浩樹、取締役加藤芳毅、取締役坂本康隆、社外取締役藤原信義、社外取締役野呂昭彦、社外取締役古川典明で構成されております。

取締役会は、原則月1回、当社及び当社グループの経営に関する重要事項について審議し、決議することとしております。取締役12名のうち3名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等の充実を図っております。また、当社の業務執行上の重要事項を協議・決定する会議体としてグループ経営会議、コンプライアンス委員会及びALM・リスク管理委員会を設置することで、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、委員長である取締役坂本康隆のほか、社外取締役藤原信義、社外取締役野呂昭彦、社外取締役古川典明で構成されております。

監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしております。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要な会議に出席することにより、業務全般の監査を行うとともに監査等委員会での情報共有を図る体制を整備しております。

c. グループ経営会議

グループ経営会議は、議長である取締役社長渡辺三憲のほか、取締役会長岩間弘、取締役井口篤、取締役藤田隆弘、取締役堀内浩樹、取締役加藤芳毅で構成されております。

グループ経営会議は、原則週1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしております。グループ経営会議は取締役会の委任により取締役会で決議された基本方針に基づいて、その具体的な執行方針を定め、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行っております。また、グループ経営会議には常勤の監査等委員が出席し、意見を述べるができるようにすることで有効・適切な監査が行われるよう配慮しております。

d. 指名委員会

指名委員会は、委員長である取締役会長岩間弘のほか、取締役社長渡辺三憲、社外取締役藤原信義、社外取締役野呂昭彦、社外取締役古川典明で構成されております。

指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、以下の事項について協議を行うこととしております。

- ・株主総会に付議する取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役に付議する代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

e. 報酬委員会

報酬委員会は、委員長である社外取締役藤原信義のほか、取締役会長岩間弘、取締役社長渡辺三憲、社外取締役野呂昭彦、社外取締役古川典明で構成されております。

報酬委員会は、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を所管することとしております。

f. A L M・リスク管理委員会

A L M・リスク管理委員会は、委員長である取締役社長渡辺三憲のほか、取締役会長岩間弘、取締役井口篤、取締役藤田隆弘、取締役堀内浩樹、取締役加藤芳毅、執行役員業務統括部長片岡新二、執行役員経営企画部長川瀬和也、執行役員リスク統括部長廣瀬壽美で構成されております。

A L M・リスク管理委員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしております。A L M・リスク管理委員会は当社グループにおける各種リスクと管理の状況を的確に把握するとともに、リスクを能動的にコントロールすることで安定した収益の確保を図っております。

g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、委員長である取締役社長渡辺三憲のほか、取締役会長岩間弘、取締役井口篤、取締役藤田隆弘、取締役堀内浩樹、取締役加藤芳毅、執行役員経営企画部長川瀬和也、執行役員コンプライアンス統括部長廣瀬壽美で構成されております。

コンプライアンス委員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしております。コンプライアンス委員会は企業倫理及び行動規範に基づく法令等遵守態勢及び顧客保護等管理方針に基づく顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定することで当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、「監査等委員会設置会社」として、業務執行の決定権限の一部をグループ経営会議、A L M・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行を実現しうるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を定め、当社及び連結子会社における内部統制の態勢整備の充実に取り組み、絶えず高度化を図っております。

イ．内部統制システムの整備の状況

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス態勢の基本方針として、取締役会で「経営理念」、「企業倫理」、「行動規範」を制定する。

役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜実施する。

「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、その実施状況のモニタリングを行う。

コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を決定するとともに、その実践状況を検証し、当社及び子銀行等における透明性の高い経営を確保する。

コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、各部署にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置する。

コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する情報を一元的に統括・管理するとともに、コンプライアンス体制を整備し、維持・改善する。

コンプライアンス統括部及び外部弁護士を窓口とする公益通報制度を整備する。

業務執行部門から独立した内部監査部署として監査部を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

反社会的勢力に対しては、「企業倫理」及び「行動規範」に関係を遮断する方針を定めるとともに、「反社会的勢力対応規程」を制定する。

コンプライアンス統括部を反社会的勢力への対応に関する統括部署と定め、一元的に統括・管理するとともに、子会社等及び外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力との関係を遮断する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」、「文書取扱基準」に基づき、取締役が職務の執行に係る情報を常時閲覧できるよう適切に保存及び管理する。

情報資産保護に関する安全対策の基本方針として、「セキュリティポリシー」を制定する。

「個人情報保護基本規程」のほか、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を制定し、個人情報を適切に管理・保護する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会で「グループリスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるリスク管理に関する基本方針とリスク管理態勢を明確化する。

A L M・リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を把握するとともに、リスクを能動的にコントロールする。

リスク統括部を当社グループの統合的リスク管理部署とするとともに、リスクの種類毎に管理部署を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。

リスク統括部は、統合的なリスクの状況を定期的に取りまとめ、課題を抽出し、A L M・リスク管理委員会に報告する。A L M・リスク管理委員会は、各リスクの現状を把握し、対応策を決定する。

監査部は、年間監査計画を立案し、監査等委員会に報告したうえで、取締役会の承認を得る。

監査部は、リスク管理態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

災害等の不測の事態が発生した場合に備えて、「グループ危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機管理に関する基本方針と危機管理態勢を明確化する。

- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「取締役会規程」を制定し、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 取締役会で決議された基本方針に基づき、具体的執行方針を策定し、また業務執行に関する重要事項を決定するため、グループ経営会議を組織する。
- 「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定するとともに、重要な課題に対してはA L M・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの組織横断的な各種委員会を設置し、業務の効率性を確保する。
- 取締役会は、必要に応じて執行役員を選任し、執行役員は「執行役員規程」に基づき、誠実にその職務を執行する。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「グループ経営管理規程」、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を制定し、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。
- 経営企画部が子銀行等の業務状況の管理及び当社各部門との調整等を実施する。
- 「グループ経営管理規程」に基づき、当社グループ全体に大きな影響を及ぼす重要事項や内部統制上必要な事項等については、直接出資子会社を通じて当社所管部署に対し協議・報告を行う体制を整備する。
- 監査部は、直接出資子会社の内部監査部門と連携し、当社グループ全体の内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 財務報告に係る内部統制の適正な整備及び運用を図り、当社グループの財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- f . 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会との協議に基づき、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、使用人（補助者）を配置する。
- 補助者の任命及び異動、人事考課は、監査等委員会の同意を取得する。
- 補助者は、監査等委員会の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立してその職務を遂行する。
- g . 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は法令等に基づき、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- 子銀行等各社の役職員は、当該会社において著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は、直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
- 監査等委員は、グループ経営会議、A L M・リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、重要な決定及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
- 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子銀行等各社の役職員に、監査に必要な事項について報告を求めることができる。
- h . 監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った役職員に対して、報告を行ったことを理由として、不利になる取扱いは行わない。

- i . 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期、必要額の予算を設ける。
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で検討のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。
- j . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会の監査に関する事項は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に定める。
監査等委員が、重要な会議に出席できることを規程等に明記する。
代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき重要課題等について意見交換を実施する。
監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち、監査結果等について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的指示を行うほか、会計監査人と定期的に会合を持ち、実効的かつ効率的な監査を行う。

ロ . リスク管理体制の整備の状況

a . リスク管理の基本方針

当社グループは、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、安定・継続した金融サービスを提供していくため、リスク管理をグループ経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ってまいります。

b . 管理すべきリスクの特定

当社グループでは、業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類しております。

信用リスク

与信先の信用事由により資産価値が減少又は滅失することに起因して損失を被るリスク

市場リスク

金利や為替、株式等の相場変動により資産価値が減少することに起因して損失を被るリスク

流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたす、あるいは高コストの調達を余儀なくされることに起因して損失を被るリスク

オペレーショナルリスク

() 事務リスク

不正確な事務処理や事故、不正等に起因して損失を被るリスク

() システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動等に起因して損失を被るリスク

() 法務リスク

法令等違反や不適切な契約締結等に起因して損失を被るリスク

() 人的リスク

労務慣行や安全衛生環境の問題等に起因して損失を被るリスク

() 有形資産リスク

事故や自然災害等により有形資産が破損することに起因して損失を被るリスク

() 風評リスク

報道、評判、風説等に起因して損失を被るリスク

c. 管理の方法

当社グループでは、各リスクについて、それぞれのリスクに応じた「個別リスク管理」を行うとともに、総体的に捉えたリスクを経営体力と比較・対照する「統合的リスク管理」を行っています。

個別リスク管理では、リスクを、収益を確保するために能動的に引受けて管理するリスクと、基本的に損失を発生させないように管理するリスクに大別しています。

信用リスク及び市場リスクについては、適切なリスク対比リターンの確保を管理の基本とし、リスクの計量化、ポートフォリオや限度枠管理等の徹底などによる管理を行い、その他のリスクについては、リスクを顕在させない体制と万一顕在化した場合の対応策の整備を管理の基本とし、規程やマニュアル等の充実、業務プロセス管理の徹底などにより管理を行っています。

統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統一的な尺度で計量・統合して評価し、自己資本と対比するほか、各リスクについても、個別の方法で質的または量的に評価し、経営体力と対照する管理を行っています。

d. 当社のリスク管理体制

当社では、グループ内でのリスクの偏在または集中等のグループ体制特有のリスクの把握、並びに各リスクのコントロールを目的とし、グループ全体のリスクを組織横断的に統括する「ALM・リスク管理委員会」を設置し、グループリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議し、リスクを能動的に管理しています。

また、当社グループ全体のリスクを統括管理する「リスク統括部」を設置し、各種リスクや統合的なリスクを評価するとともに、リスクを適切にコントロールし、グループリスク管理の高度化に努めています。

八. 責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

二. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 市場取引等による自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 株主との合意による自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項各号に掲げる事項を定め、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、機動的に株主への利益還元を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

チ．種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実施するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第一種優先株式を発行しております。単元株式及び議決権の有無については下記のとおりであります。なお、株式の保有及び議決権の行使について特記すべきことはありません。

なお、第一種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1．株式等の状況 (1)株式の総数等発行済株式」に記載しております。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	100株	有
第一種優先株式	100株	無

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	岩間 弘	1954年9月13日生	1977年4月 株式会社第三銀行入行 1998年1月 同行石薬師支店長 2000年6月 同行亀山支店長 2003年6月 同行総合企画部長 2004年6月 同行執行役員総合企画部長 2007年6月 同行取締役兼執行役員総合企画部長 2010年6月 同行常務取締役兼執行役員 2012年6月 同行取締役頭取兼執行役員 2018年4月 当社代表取締役会長(現職) 2018年6月 株式会社第三銀行取締役頭取(現職)	(注)2	普通株式 9,650
取締役社長 (代表取締役)	渡辺 三恵	1954年11月29日生	1978年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2008年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行取締役兼専務執行役員 2013年5月 株式会社三重銀行顧問 2013年6月 同行副頭取執行役員 2013年6月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員 2015年4月 同行取締役頭取(現職) 2018年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注)2	普通株式 11,600
取締役	谷川 憲三	1942年12月13日生	1965年4月 大蔵省入省 1984年6月 国際金融局企画課長 1985年6月 近畿財務局総務部長 1989年7月 青森県副知事 1992年6月 関東財務局長 1993年7月 公営企業金融公庫理事 1997年3月 株式会社第三銀行顧問 1997年6月 同行専務取締役 2000年6月 同行取締役副頭取 2001年6月 同行取締役頭取 2008年6月 同行取締役会長 2012年5月 同行取締役会長兼頭取 2012年6月 同行取締役会長(現職) 2018年4月 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 9,400
取締役	種橋 潤治	1950年7月22日生	1973年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2002年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 2004年1月 同行常務執行役員 2004年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2005年6月 同社取締役 2006年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2008年5月 株式会社三重銀行顧問 2008年6月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員 2009年4月 同行取締役頭取 2015年4月 同行取締役会長(現職) 2018年4月 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 23,600
取締役	井口 篤	1955年11月8日生	1978年4月 株式会社第三銀行入行 2005年6月 同行リスク管理部長 2008年6月 同行営業本部営業企画部長 2009年6月 同行執行役員営業本部営業企画部長 2010年6月 同行執行役員総合企画部長 2012年6月 同行取締役兼執行役員総合企画部長 2013年6月 同行常務取締役兼執行役員 2018年4月 当社取締役兼執行役員(現職) 2018年6月 株式会社第三銀行取締役兼専務執行役員(現職)	(注)2	普通株式 6,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 隆弘	1957年9月14日生	1980年4月 株式会社第三銀行入行 1998年1月 同行戸田支店長 2001年10月 同行平田駅前支店長 2007年6月 同行営業本部営業企画部長 2010年6月 同行執行役員システム企画部長 2012年6月 同行取締役兼執行役員システム企画部長 2014年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 2015年6月 同行常務取締役兼執行役員融資本部長 2018年4月 当社取締役兼執行役員(現職) 2018年6月 株式会社第三銀行取締役兼常務執行役員 融資本部長(現職)	(注)2	普通株式 6,410
取締役	堀内 浩樹	1963年11月14日生	1986年4月 株式会社三重銀行入行 2011年4月 同行市場金融部長 2013年11月 同行総合企画部長 2014年4月 同行執行役員総合企画部長 2017年4月 同行常務執行役員総合企画部長(現職) 2018年4月 当社取締役兼執行役員(現職)	(注)2	普通株式 2,100
取締役	加藤 芳毅	1962年4月6日生	1985年4月 株式会社三重銀行入行 2011年5月 同行品質向上部長 2013年4月 同行人事部長 2014年4月 同行執行役員人事部長 2016年4月 同行常務執行役員人事部長 2018年4月 当社人事総務部担当部長 2019年4月 当社執行役員人事総務部担当部長 2019年5月 株式会社三重銀行常務執行役員(現職) 2019年6月 当社取締役兼執行役員(現職)	(注)2	普通株式 1,725
取締役 (監査等委員)	坂本 康隆	1959年4月23日生	1982年4月 株式会社第三銀行入行 2001年10月 同行千里支店長 2009年8月 同行桑名支店長 2013年6月 同行執行役員経営戦略プロジェクトリーダー 2014年8月 同行執行役員営業本部副本部長 2015年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 2016年6月 同行取締役監査部長 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	普通株式 4,040
取締役 (監査等委員)	藤原 信義	1945年1月22日生	1968年4月 富士製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社) 入社 1997年6月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社) 取締役 2001年4月 同社常務取締役 2005年4月 同社代表取締役副社長 2007年6月 山陽特殊製鋼株式会社代表取締役社長 2012年6月 株式会社三十三銀行社外取締役 2012年6月 山陽特殊製鋼株式会社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	普通株式 1,900
取締役 (監査等委員)	野呂 昭彦	1946年8月28日生	1983年12月 衆議院議員(1996年9月まで、連続4期) 1990年2月 厚生政務次官 2000年5月 松阪市長(2003年2月退任) 2003年4月 三重県知事(2011年4月退任) 2017年6月 株式会社三十三銀行社外取締役(監査等委員) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	普通株式 170
取締役 (監査等委員)	古川 典明	1954年10月1日生	1984年4月 公認会計士登録(現職) 1984年9月 税理士登録(現職) 1985年10月 古川典明公認会計士事務所創設(現職) 1986年10月 株式会社古川経営総合研究所 (現 株式会社ミッドランド経営) 代表取締役(現職) 2012年6月 株式会社三十三銀行社外監査役 2012年9月 ミッドランド税理士法人代表社員(現職) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	普通株式 900
計					普通株式 77,835

- (注) 1. 取締役（監査等委員）藤原信義、野呂昭彦、古川典明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、当社の設立日である2018年4月2日から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 坂本康隆、委員 藤原信義、委員 野呂昭彦、委員 古川典明
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員業務統括部長 (現 三重銀行 取締役兼専務執行役員)	片岡 新二
執行役員人事総務部長 (現 第三銀行 上席執行役員人事総務部長)	達中 敏治
執行役員経営企画部長 (現 第三銀行 取締役兼上席執行役員総合企画部長)	川瀬 和也
執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 (現 三重銀行 取締役兼常務執行役員)	廣瀬 壽美

社外役員の状況

社外取締役藤原信義は、企業経営に関する豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験や知見を当社の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただいております。また、当該社外取締役は、当社グループとの間に特段の利害関係はなく、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

社外取締役野呂昭彦は、衆議院議員、松阪市長、三重県知事を歴任されるなど豊富な経験と知見を有しており、これらの経験や知識を当社の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただいております。また、当該社外取締役は、当社グループとの間に特段の利害関係はなく、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

社外取締役古川典明は、企業経営者、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験や知見を当社の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただいております。また、当該社外取締役は、当社グループとの間に特段の利害関係はなく、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

当社では、社外取締役を選任するにあたり、以下のとおり「取締役候補者選定基準」及び「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

[取締役候補者選定基準]

第1条 社内取締役候補者の選定に関する基準

社内取締役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当社グループの事業内容や課題に精通し、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有すること。
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること。
- (3) 取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的に参加し、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できること。
- (4) 監査等委員である社内取締役にについては、上記に加え、業務執行者からの独立性を確保し、積極的な監査を行うことにより、当社グループの経営の健全性の更なる向上に貢献することが期待できることを要件に加える。

第2条 社外取締役候補者の選定に関する基準

社外取締役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当社グループの健全かつ持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、経営に対する助言・監督を行うことができる知識および経験を有すること。
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること。
- (3) 企業経営、経済、財務、法務、行政、教育等の分野で高い見識や豊富な経験を有すること。
- (4) 取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的に参加し、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できること。
- (5) 監査等委員である社外取締役にについては、中立の立場から客観的な監査を行い、当社グループの経営の健全性の更なる向上に貢献することが期待できることを要件に加える。

第3条 財務・会計に関する適切な知見

取締役会の機能を実質的かつ十分に発揮させるため、監査等委員である取締役に財務および会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任する。

第4条 取締役候補者の欠格事由

第1条から第2条に定める基準にかかわらず、次に掲げる者は取締役候補者となることができない。

- (1) 会社法第331条第1項各号に定める欠格事由に該当する者。
- (2) 反社会的勢力との関係が認められる者。
- (3) 公序良俗に反する行為を行った者。

第5条 取締役の解任基準

取締役の解任提案に当たっては、次に掲げる解任基準を踏まえて決定する。

- (1) 第1条から第2条に定める基準を満たさなくなった場合。
- (2) 第4条に定める欠格事由に該当することとなった場合。
- (3) 職務の継続が困難となった場合。

[社外取締役の独立性判断基準]

第1条 当社において社外取締役が独立性を有すると判断するためには、以下の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 現在において、当社グループの業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、「業務執行者」という。）ではなく、かつ、その就任の前10年間に当社グループの業務執行者であったことがないこと。
- (2) その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者であったことがないこと。
- (3) 当社グループを主要な取引先（ 1 ）とする者またはその業務執行者でないこと。
当社グループの主要な取引先（ 1 ）またはその業務執行者でないこと。
- (4) 現在または最近において、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 2 ）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（その者が法人等の場合は、その法人等に所属する者をいう。）でないこと。
- (5) 当社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の近親者（ 3 ）でないこと。
最近において当社グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。
(3)(4)の要件に抵触する者（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。
- (6) 現在において、当社の主要株主（その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。）でないこと。
- (7) 現在において、当社グループから多額の寄付（ 2 ）を受ける者（その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。）でないこと。

第2条 前条に定める要件に形式的に抵触しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、形式的に抵触する場合であっても、総合的に判断した結果、実質的に独立性を有すると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることもある。

- 1 「主要な取引先」とは、直近の事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。
- 2 「多額の金銭その他の財産」「多額の寄付」とは、過去3年平均で年間1,000万円を超える場合を基準に判定する。
- 3 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役3名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

当該社外取締役は監査等委員会に出席し、取締役の職務執行の違法性・適正性等に関して幅広く意見交換、審議、検証するとともに、厳正な監督を行っております。

また、代表取締役との会合を定期的実施し、監査部からの内部監査結果の報告を四半期毎に受けるほか、監査部及び会計監査人との意見交換を定期的に行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、委員長である取締役坂本康隆のほか、社外取締役藤原信義、社外取締役野呂昭彦、社外取締役古川典明の4名で構成され、社外取締役藤原信義は、企業経営に関する豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役古川典明は、企業経営者、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証するほか、常勤監査等委員による取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通して取締役の職務の執行を監査いたします。

監査等委員会は、効率的かつ実効性のある監査を実施するため、代表取締役との会合を定期的に行い、監査部からの内部監査結果の報告を四半期毎に受けるほか、監査部及び会計監査人との意見交換を定期的に行っております。

監査等委員会は、内部統制システムの基本方針に関する取締役会決議の内容及びそれに基づく整備・運用状況を監査いたします。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査法人が会計監査と併せて内部統制監査を実施しております。

内部監査の状況

当社グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として取締役会直轄の組織である監査部を設置しております。監査部は、13名の体制で、内部管理態勢について厳正かつ効果的・効率的な監査を実施するとともに要改善事項への改善方法の提言及びフォローアップを実施しております。また、内部監査結果を四半期毎に監査等委員会へ報告するほか、監査等委員会及び会計監査人との意見交換を定期的に行っております。

さらに、当社の監査部は、連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行のそれぞれの監査部と連携することで、当社グループ全体の内部監査を統括し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

中村 哲也

鬼頭 潤子

池ヶ谷 正

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名及びその他22名より構成されております。

ニ．監査法人の選定方針と選定理由

監査等委員会において、監査法人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認するとともに、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして審議した結果、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、会計監査人としての適格性、品質管理体制の適正性、監査計画の妥当性、監査実施状況の適切性、監査結果の相当性に関して評価を行った結果、会計監査人としての適格性、品質管理体制、監査活動等は適切・妥当であると判断いたしました。

ヘ．監査報酬等の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-
連結子会社	44	-
計	59	-

b．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その役割と責務に相応しいものとするともに、当社の安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた意欲をより高めることのできるよう、適切、公正かつバランスの取れたものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

役員報酬限度額は、2019年6月21日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額300百万円以内、監査等委員である取締役が年額60百万円以内と決議頂いております。

役員報酬にかかる決定機関及び手続きについて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を所管する報酬委員会において決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議に従って決定しております。

報酬委員会は、代表取締役2名及び社外取締役3名で構成され、上記役員の報酬等の額の決定に関する方針に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬月額について協議・決定いたしました。

当社の連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

（株式会社三重銀行）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、（ ）役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」の構成としておりましたが、2018年6月20日開催の第206期定時株主総会において、（ ）業績の向上や企業価値の増大への貢献意欲をこれまで以上に高めることを目的として「業績連動型報酬」、（ ）より中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託」の導入をそれぞれ決議頂いております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、下記のとおり株主総会で決議された額の範囲内で、報酬委員会での協議により決定いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、同じく株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

（ ）確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額60百万円以内といたします。

（ ）業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を60百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）が1,200百万円未満の場合、支給額は0円といたします。

業績連動型報酬の算定方法

業績連動型報酬 = 当期純利益（単体）× 0.9% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計

取締役の役位別ポイント数及び人数

役位	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
取締役会長	6.0	1	6.0
取締役頭取	6.0	1	6.0
取締役副頭取	3.5	0	0.0
取締役兼専務執行役員	2.5	2	5.0
取締役兼常務執行役員	2.2	3	6.6
取締役兼執行役員	1.8	0	0.0
合計	-	7	23.6

(注) 1. 上記は、2019年6月24日における取締役の数で計算しております。

2. 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員であります。

3. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は当期純利益です。

() 株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を13,200ポイントとして付与いたしません。

(株式会社第三銀行)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、() 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、() 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、() 株式報酬として「株式報酬型ストック・オプション」の構成としておりましたが、より中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、2018年6月19日開催の第109期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに株式報酬制度「株式給付信託」の導入を決議頂いております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、下記のとおり株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会での協議を経て取締役会で決定いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、同じく株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

() 確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額50百万円以内といたします。

() 業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益(単体)の0.9%を総支給額といたします。その上限額を60百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益(単体)が1,500百万円未満の場合、支給額は0円といたします。

業績連動型報酬の算定方法

業績連動型報酬 = 当期純利益(単体) × 0.9% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計 × 0.45

取締役の役位別ポイント数及び人数

役位	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
取締役会長	14.0	1	14.0
取締役頭取	14.0	1	14.0
取締役副頭取兼副頭取執行役員	10.0	0	0.0
取締役兼専務執行役員	8.3	1	8.3
取締役兼常務執行役員	7.2	2	14.4
取締役兼上席執行役員	0.7	4	2.8
合計	-	9	53.5

職務によって執行役員を兼務しない場合もあります。

- (注) 1. 上記は、2019年6月24日における取締役の数で計算しております。
 2. 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員であります。
 3. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は当期純利益です。
- () 株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を16,900ポイントとして付与いたしません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	8	72	72	-	-	-
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	17	17	-	-	-
社外役員	3	14	14	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との安定的かつ長期的な取引関係を維持、強化するとともに、業務提携や共同化ビジネスなどの円滑な推進等を鑑み、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資する投資銘柄と判断した場合に限り、当該取引先や業務提携先等の株式を取得し、純投資目的以外の目的で保有いたします。また、保有する意義や合理性が認められない株式については、適時・適切に縮減を図ってまいります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別株式の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式については、取締役会において、定期的に、個別に保有する意義や合理性を検証いたします。

検証に際しては、保有意義が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、具体的に精査いたします。保有する意義や合理性が認められない政策保有株式は、投資先との十分な対話を踏まえたうえで、適時・適切に縮減を図ってまいります。

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、株式会社三重銀行であります。

（株式会社三重銀行）

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	70	44,746
非上場株式	51	745

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	500,000	500,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	12,855	10,065		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	1,241,000	1,241,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	5,691	4,883		
大日本住友製薬株式会社	917,230	917,230	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	2,510	1,638		
住友電気工業株式会社	1,282,965	1,282,965	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,884	2,082		
イオン株式会社	786,448	786,448	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,821	1,493		
近鉄グループホールディングス株式会社	315,000	315,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,625	1,305		
京阪神ビルディング株式会社	1,287,000	1,287,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,391	1,146		
三精テクノロジーズ株式会社	805,872	805,872	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,237	971		
三重交通グループホールディングス株式会社	2,138,915	2,138,915	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,202	1,122		
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	2,668,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,187	1,253		
ジャパンマテリアル株式会社	720,000	720,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	976	993		
中部電力株式会社	501,400	501,400	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	866	753		
レンゴー株式会社	776,000	776,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	805	713		
興銀リース株式会社	300,000	300,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	784	900		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽化学株式会社	415,000	415,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	647	728		
二チ八株式会社	171,000	171,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	521	695		
井村屋グループ株式会社	203,500	203,500	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	494	786		
三信電気株式会社	250,300	250,300	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	474	545		
鹿島建設株式会社	274,000	548,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	447	540		
株式会社T & Dホールディングス	359,700	359,700	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な推進等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	418	607		
株式会社明電舎	266,400	1,332,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	404	540		
住友重機械工業株式会社	96,304	96,304	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	345	388		
出光興産株式会社	91,200	91,200	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	337	368		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	148,491	148,491	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	334	363		
大豊建設株式会社	100,000	500,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	323	298		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	95,404	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な推進等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	321	320		
株式会社バルカー	140,400	140,400	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	310	413		
名古屋鉄道株式会社	96,374	96,374	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	295	259		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券グループ 本社	541,797	541,797	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	292	367		
株式会社バローホールディングス	100,000	100,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	268	288		
株式会社奥村組	70,200	70,200	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	246	294		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	126,000	126,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	194	245		
日本毛織株式会社	206,000	206,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	194	215		
株式会社浅沼組	78,700	787,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	193	314		
アジアパイルホールディングス株式会社	319,000	319,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	193	209		
阪和興業株式会社	56,941	56,941	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	175	255		
株式会社リョーサン	57,899	57,899	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	171	222		
株式会社石井鐵工所	70,200	70,200	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	138	134		
アスカ株式会社	114,000	114,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	134	132		
キクカワエンタープライズ株式会社	18,300	*	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	133	*		
知多鋼業株式会社	172,787	172,787	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	128	150		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	31,585	31,585	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な推進等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	125	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C K D株式会社	115,500	115,500	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	115	273		
株式会社ヤマナカ	123,947	123,947	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	106	122		
株式会社ピーイング	132,000	*	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	102	*		
ダイピル株式会社	95,000	95,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	99	117		
丸大食品株式会社	52,000	260,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	97	133		
大同特殊鋼株式会社	21,220	21,220	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	92	115		
日本電気株式会社	22,255	22,255	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	83	66		
株式会社巴コーポレーション	240,000	240,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	82	129		
ICDAホールディングス株式会社	42,000	42,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	81	70		
日本板硝子株式会社	90,000	90,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	80	77		
東邦瓦斯株式会社	14,572	*	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	72	*		
株式会社近鉄百貨店	20,000	20,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	69	76		
株式会社安永	50,000	50,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	69	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ	41,700	41,700	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	65	77		
住友電設株式会社	33,073	33,073	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	62	70		
チヨダウーテ株式会社	144,000	144,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	61	69		
住友商事株式会社	-	300,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	-	537		
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	-	90,100	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な推進等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	-	129		
ペガサスミシン製造株式会社	-	93,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	-	69		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載することが困難であるため記載しておりません。当社取締役会において、定期的に、個別に保有する意義や合理性を検証しております。検証に際しては、保有意義が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、具体的に精査しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	660,000	660,000	議決権行使権限	有
	1,528	1,253		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	231,000	231,000	議決権行使権限	有
	520	564		

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	34	6,603	51	9,199
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	240	1,799	2,209
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
住友商事株式会社	300,000	459
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	144,160	113
ペガサスミシン製造株式会社	93,000	56

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社は、株式会社第三銀行であります。

（株式会社第三銀行）

□．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	54	23,232
非上場株式	66	1,633

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	1	地域経済の発展に資する目的で設立された 地域商社に出資したことによる増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	718
非上場株式	1	16

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	260,000	260,000	取引関係を維持・強化すること等による 当社グループの中長期的な企業価値 の向上に資するため	有
	6,684	5,233		
イオン株式会社	823,200	823,200	地域経済の発展に重要な役割を担う地 元企業との関係維持・強化を通じて当 社グループの中長期的な企業価値の向 上に資するため	有
	1,906	1,563		
井村屋グループ株式会社	588,600	588,600	地域経済の発展に重要な役割を担う地 元企業との関係維持・強化を通じて当 社グループの中長期的な企業価値の向 上に資するため	有
	1,430	2,274		
SOMPOホールディング ス株式会社	313,825	313,825	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な 推進等による当社グループの中長期的 な企業価値の向上に資するため	有
	1,286	1,343		
東京海上ホールディングス 株式会社	196,950	215,950	業務提携や共同化ビジネス等の円滑な 推進等による当社グループの中長期的 な企業価値の向上に資するため	有
	1,056	1,022		
三重交通グループホール ディングス株式会社	1,840,750	1,840,750	地域経済の発展に重要な役割を担う地 元企業との関係維持・強化を通じて当 社グループの中長期的な企業価値の向 上に資するため	有
	1,034	966		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	提出会社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ中部株式会社	631,937	631,937	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	856	891		
大陽日酸株式会社	300,000	300,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	505	483		
株式会社今仙電機製作所	505,000	505,000	取引関係を維持・強化すること等による当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	505	615		
東邦瓦斯株式会社	99,600	99,600	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	495	325		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載することが困難であるため記載しておりません。当社取締役会において、定期的に、個別に保有する意義や合理性を検証しております。検証に際しては、保有意義が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、具体的に精査しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	73	9,451	89	11,740
非上場株式	2	380	2	380

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	322	30	1,435
非上場株式	4	-	-

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3．当社は、2018年4月2日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月2日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 5．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	265,670
コールローン及び買入手形	856
買入金銭債権	2,643
商品有価証券	1,313
金銭の信託	2,342
有価証券	1, 8, 13 985,328
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,709,470
外国為替	6 7,174
リース債権及びリース投資資産	26,421
その他資産	8 41,807
有形固定資産	10, 11 26,881
建物	8,457
土地	14,818
リース資産	3
建設仮勘定	10
その他の有形固定資産	3,591
無形固定資産	5,851
ソフトウェア	5,536
リース資産	46
その他の無形固定資産	268
退職給付に係る資産	4,361
繰延税金資産	504
支払承諾見返	11,407
貸倒引当金	21,068
資産の部合計	4,070,967
負債の部	
預金	8 3,523,366
譲渡性預金	80,002
債券貸借取引受入担保金	8 33,061
借入金	8 126,138
外国為替	26
新株予約権付社債	12 6,989
その他負債	26,088
賞与引当金	1,243
退職給付に係る負債	1,574
役員退職慰労引当金	136
株式給付引当金	50
睡眠預金払戻損失引当金	410
偶発損失引当金	850
繰延税金負債	15,283
支払承諾	11,407
負債の部合計	3,826,630

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
純資産の部	
資本金	10,000
資本剰余金	77,985
利益剰余金	125,367
自己株式	325
株主資本合計	213,027
その他有価証券評価差額金	28,807
繰延ヘッジ損益	151
退職給付に係る調整累計額	309
その他の包括利益累計額合計	28,965
非支配株主持分	2,343
純資産の部合計	244,336
負債及び純資産の部合計	4,070,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	69,640
資金運用収益	36,688
貸出金利息	28,756
有価証券利息配当金	7,731
コールローン利息及び買入手形利息	32
預け金利息	116
その他の受入利息	51
役務取引等収益	14,378
その他業務収益	1,638
その他経常収益	16,935
償却債権取立益	1
その他の経常収益	16,933
経常費用	61,856
資金調達費用	1,423
預金利息	987
譲渡性預金利息	6
債券貸借取引支払利息	14
借入金利息	101
その他の支払利息	313
役務取引等費用	4,192
その他業務費用	444
営業経費	1 38,767
その他経常費用	17,028
貸倒引当金繰入額	3,460
その他の経常費用	2 13,568
経常利益	7,783
特別利益	46,387
固定資産処分益	26
負ののれん発生益	46,361
特別損失	160
固定資産処分損	25
減損損失	3 134
税金等調整前当期純利益	54,011
法人税、住民税及び事業税	2,718
法人税等調整額	1,260
法人税等合計	1,458
当期純利益	52,552
非支配株主に帰属する当期純利益	274
親会社株主に帰属する当期純利益	52,277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	52,552
その他の包括利益	1,822
その他有価証券評価差額金	2,156
繰延ヘッジ損益	177
退職給付に係る調整額	511
包括利益	54,375
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	54,311
非支配株主に係る包括利益	64

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884		102,437
当期変動額					
株式移転による変動	5,295	65,536			60,240
剰余金の配当			2,795		2,795
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,277		52,277
自己株式の取得				325	325
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		1,192			1,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,295	66,728	49,482	325	110,590
当期末残高	10,000	77,985	125,367	325	213,027

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	26,440	329	820	26,932	351	129,720
当期変動額						
株式移転による変動						60,240
剰余金の配当						2,795
親会社株主に帰属する 当期純利益						52,277
自己株式の取得						325
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得によ る持分の増減						1,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,366	177	511	2,033	1,992	4,025
当期変動額合計	2,366	177	511	2,033	1,992	114,616
当期末残高	28,807	151	309	28,965	2,343	244,336

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	54,011
減価償却費	3,237
減損損失	134
負ののれん発生益	46,361
貸倒引当金の増減()	218
賞与引当金の増減額(は減少)	26
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	734
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27
株式給付引当金の増減額(は減少)	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	40
偶発損失引当金の増減()	60
資金運用収益	36,688
資金調達費用	1,423
有価証券関係損益()	1,536
金銭の信託の運用損益(は運用益)	99
為替差損益(は益)	0
固定資産処分損益(は益)	10
貸出金の純増()減	65,069
預金の純増減()	45,926
譲渡性預金の純増減()	11,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,603
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	13
コールローン等の純増()減	1,040
商品有価証券の純増()減	30
債券貸借取引受入担保金の純増減()	13,008
外国為替(資産)の純増()減	339
外国為替(負債)の純増減()	78
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4,161
資金運用による収入	40,025
資金調達による支出	1,796
その他	3,209
小計	19,251
法人税等の支払額	2,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	202,679
有価証券の売却による収入	44,074
有価証券の償還による収入	171,849
有形固定資産の取得による支出	1,876
無形固定資産の取得による支出	1,859
有形固定資産の売却による収入	136
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,643

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	2,795
非支配株主への配当金の支払額	7
自己株式の取得による支出	325
自己株式の売却による収入	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	1,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,739
現金及び現金同等物の期首残高	127,877
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2,148,563
現金及び現金同等物の期末残高	1,259,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社グループ内銀行の取締役等への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)に係る取引)

当社は、当連結会計年度より当社の連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行(以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。)の取締役(当社グループ内銀行の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)が当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資として、当社が設定する信託を通じて当社普通株式が取得され、当社グループ内銀行の取締役等に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社普通株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は311百万円、株式数は134千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	281百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	4,063百万円
延滞債権額	45,901百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
3カ月以上延滞債権額	246百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
貸出条件緩和債権額	2,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
合計額	52,406百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	12,129百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	2,526百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
担保に供している資産	
有価証券	193,282百万円
その他資産	4百万円
計	193,287百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,419百万円
債券貸借取引受入担保金	33,061百万円
借入金	100,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
有価証券	27,900百万円
その他資産	401百万円

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融商品等差入担保金	2,298百万円
中央清算機関差入証拠金	5,300百万円
敷金・保証金	1,490百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	829,638百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	766,009百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	24,425百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,674百万円 (- 百万円)

12. 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	6,989百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	31,284百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	19,556百万円
減価償却費	3,092百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	1,095百万円

3. 減損損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗等 4 か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	21百万円
			(うち土地 0百万円)
			(うち建物 20百万円)
			(うちその他の有形固定資産 0百万円)
三重県外	営業用店舗 7 か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	28百万円
			(うち土地 2百万円)
			(うち建物 19百万円)
			(うちその他の有形固定資産 6百万円)
	共用資産 1 か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	84百万円
(うち土地 50百万円)			
(うち建物 34百万円)			
(うちその他の有形固定資産 0百万円)			
合 計			134百万円
			(うち土地 53百万円)
			(うち建物 73百万円)
			(うちその他の有形固定資産 7百万円)

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、原則営業店単位とし、営業店のキャッシュ・フローが相互補完的である一定のエリアについてはエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,375
組替調整額	1,859
税効果調整前	3,515
税効果額	1,359
その他有価証券評価差額金	2,156
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	25
組替調整額	279
税効果調整前	254
税効果額	76
繰延ヘッジ損益	177
退職給付に係る調整額	
当期発生額	680
組替調整額	49
税効果調整前	729
税効果額	218
退職給付に係る調整額	511
その他の包括利益合計	1,822

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	-	-	26,167	
第一種優先株式	4,200	-	-	4,200	
合計	30,367	-	-	30,367	
自己株式					
普通株式	-	140	0	140	(注)1, 2, 3
合計	-	140	0	140	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加140千株は、株式報酬制度に係る信託による取得134千株及び単元未満株式の買増請求6千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式134千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2018年4月2日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会及び当社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 株式会社第三銀行 定時株主総会	株式会社第三銀行 普通株式	907	50.00	2018年3月31日	2018年6月20日
	株式会社第三銀行 A種優先株式	338	56.40	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年6月20日 株式会社三重銀行 定時株主総会	株式会社三重銀行 普通株式	437	32.50	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月13日 株式会社三十三 フィナンシャル グループ取締役会	株式会社三十三 フィナンシャルグループ 普通株式	941	36.00	2018年9月30日	2018年12月7日
	株式会社三十三 フィナンシャルグループ 第一種優先株式	170	40.5715	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年11月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 株式会社三十三 フィナンシャルグ グループ定時株主 総会	株式会社三十三 フィナンシャル グループ 普通株式	941	利益剰余金	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日
	株式会社三十三 フィナンシャル グループ 第一種優先株式	170	利益剰余金	40.5715	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	265,670百万円
預け金(日銀預け金を除く)	5,969百万円
現金及び現金同等物	259,700百万円

2. 株式移転により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式移転により新たに株式会社第三銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,034,893百万円
うち貸出金	1,273,240百万円
うち有価証券	568,744百万円
うち貸倒引当金	8,870百万円
負債合計	1,923,592百万円
うち預金	1,805,951百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	27,546
見積残存価額部分	4,736
受取利息相当額	5,860
合計	26,421

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	6,997
1年超2年以内	5,823
2年超3年以内	4,674
3年超4年以内	3,487
4年超5年以内	2,625
5年超	3,937

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金や社債等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借入金、社債等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。

当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しています。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしています。

当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っています。

2019年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、32,765百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しています。

流動性リスク管理部門は、運用・調達状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	265,670	265,670	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,027	27
その他有価証券	973,442	973,442	-
(3) 貸出金	2,709,470		
貸倒引当金(*1)	18,497		
	2,690,973	2,703,510	12,536
資産計	3,935,086	3,947,650	12,564
(1) 預金	3,523,366	3,523,421	55
(2) 譲渡性預金	80,002	80,002	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	33,061	33,061	-
(4) 借入金	126,138	125,856	282
負債計	3,762,569	3,762,342	227
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,366	4,366	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(217)	(219)	(1)
デリバティブ取引計	4,148	4,146	(1)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」には、金利スワップの特例処理によるものが含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付けに基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものの(但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く)を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,876
非上場外国証券(*1)	8
組合出資金(*3)	4,000
合 計	6,885

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	207,716	-	-	-	-	-
有価証券	164,601	187,357	182,171	101,307	58,118	92,534
満期保有目的の債券	-	-	5,000	-	-	-
うち外国債券	-	-	5,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	164,601	187,357	177,171	101,307	58,118	92,534
うち国債	64,633	66,485	26,869	11,933	6,000	30,386
地方債	33,012	34,055	43,846	18,980	24,231	-
社債	26,582	37,371	38,351	14,906	6,107	27,125
外国債券	32,231	37,978	58,516	44,251	4,684	32,623
その他	8,140	11,466	9,587	11,235	17,095	2,399
貸出金(*)	550,517	514,423	340,404	223,841	252,507	604,346
合計	922,834	701,781	522,576	325,148	310,626	696,880

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない149,964百万円、期間の定めのないもの173,465百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,288,848	197,299	34,640	526	2,051	-
譲渡性預金	80,002	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	33,061	-	-	-	-	-
借入金	81,314	39,152	5,068	504	100	-
合計	3,483,226	236,451	39,708	1,030	2,151	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	3

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,027	27
	外国債券	5,000	5,027	27
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,027	27
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,027	27

3. その他有価証券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	66,632	32,189	34,442
	債 券	486,232	482,264	3,968
	国 債	208,356	206,438	1,918
	地方債	146,364	145,360	1,003
	短期社債	-	-	-
	社 債	131,511	130,465	1,045
	その他	232,460	221,805	10,654
	外国債券	140,044	135,890	4,154
	その他	92,415	85,915	6,500
	小 計	785,325	736,259	49,065
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	18,700	22,432	3,732
	債 券	28,548	28,701	153
	国 債	-	-	-
	地方債	8,588	8,588	0
	短期社債	-	-	-
	社 債	19,959	20,113	153
	その他	140,868	144,378	3,510
	外国債券	73,045	73,445	400
	その他	67,822	70,932	3,109
小 計	188,117	195,513	7,395	
合 計	973,442	931,773	41,669	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	13,462	2,472	1,001
債 券	13,526	7	240
国 債	13,514	7	240
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	12	0	-
その他	17,736	383	20
外国債券	7,042	35	8
その他	10,694	347	12
合 計	44,726	2,863	1,263

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、18百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,342	2

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	41,556
その他有価証券	41,556
()繰延税金負債	12,664
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,892
()非支配株主持分相当額	84
その他有価証券評価差額金	28,807

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	145,230	138,495	4,514	4,514
	受取変動・支払固定	148,433	141,649	1,385	1,385
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	50	-	0	0
	買建	50	-	0	0
	その他	-	-	-	-
	合 計			3,129	3,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	302,375	278,336	1,070	1,070
	為替予約				
	売建	45,983	-	162	162
	買建	1,574	-	8	8
	通貨オプション				
	売建	352	-	4	0
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合 計			1,237	1,242

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		14,987	4,987	217
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		1,000	1,000	1
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合 計				219

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値もしくは、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、企業年金基金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,006
株式移転による増加	8,143
勤務費用	713
利息費用	46
数理計算上の差異の発生額	502
退職給付の支払額	1,112
退職給付債務の期末残高	17,301

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,235
株式移転による増加	6,502
期待運用収益	446
数理計算上の差異の発生額	177
事業主からの拠出額	1,013
退職給付の支払額	931
年金資産の期末残高	20,088

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,107
年金資産	20,088
	2,981
非積立型制度の退職給付債務	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,787
退職給付に係る負債	1,574
退職給付に係る資産	4,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,787

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	713
利息費用	46
期待運用収益	446
数理計算上の差異の損益処理額	49
確定給付制度に係る退職給付費用	264

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	729
合計	729

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	446
合計	446

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	41%
株式	42%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.2%～0.3%
退職一時金制度	0.2%～0.3%
長期期待運用収益率	2.5%～2.7%
予想昇給率	0.0%～7.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度192百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,286百万円
有価証券減損処理	3,155
退職給付に係る負債	1,284
減価償却	530
賞与引当金	374
減損損失	348
未払事業税	189
その他	1,359
繰延税金資産小計	12,529
評価性引当額	6,866
繰延税金資産合計	5,662
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,835
退職給付に係る資産	1,317
時価評価による簿価修正額	1,251
その他	37
繰延税金負債合計	20,441
繰延税金負債の純額	14,778百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.1
評価性引当額の減少	1.8
負ののれん発生益	25.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%

(企業結合等関係)

取得とされた企業結合

当社は2018年4月2日に株式会社三重銀行(以下、「三重銀行」という。)と株式会社第三銀行(以下、「第三銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、三重銀行を取得企業、第三銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、2017年2月28日に両行間で締結した基本合意書に基づき、2018年4月2日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、2017年9月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2018年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ(以下、「三十三フィナンシャルグループ」という。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した三十三フィナンシャルグループの普通株式	30,240百万円
	企業結合日に交付した三十三フィナンシャルグループの第一種優先株式	30,000百万円
取得原価		60,240百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

三重銀行の普通株式1株に対し、三十三フィナンシャルグループの普通株式1株
第三銀行の普通株式1株に対し、三十三フィナンシャルグループの普通株式0.7株
第三銀行のA種優先株式1株に対し、三十三フィナンシャルグループの第一種優先株式0.7株

(2) 算定方法

三重銀行はS M B C日興証券株式会社を、第三銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

- (3) 交付株式数
普通株式： 26,167,585株
第一種優先株式： 4,200,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 275百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

46,361百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,034,893百万円
うち貸出金	1,273,240百万円
うち有価証券	568,744百万円
うち貸倒引当金	8,870百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,923,592百万円
うち預金	1,805,951百万円

共通支配下の取引等

株式会社第三銀行による子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業
三重リース株式会社	リース業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年1月28日・2019年3月29日
第三カードサービス株式会社	2019年1月28日・2019年2月27日
三重リース株式会社	2019年1月28日・2019年2月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,737百万円
取得原価		1,737百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価48百万円については、全額を相殺消去しています。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,192百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	58,148	12,982	71,130	1,919	73,050	3,410	69,640
セグメント間の内部経常収益	650	450	1,101	4,762	5,863	5,863	-
計	58,798	13,433	72,232	6,681	78,914	9,273	69,640
セグメント利益	10,116	176	10,293	3,019	13,312	5,528	7,783
セグメント資産	4,046,843	43,619	4,090,462	185,106	4,275,569	204,602	4,070,967
セグメント負債	3,804,271	39,088	3,843,359	18,967	3,862,326	35,695	3,826,630
その他の項目							
減価償却費	2,968	383	3,352	36	3,389	151	3,237
資金運用収益	39,240	9	39,249	2,322	41,571	4,883	36,688
資金調達費用	1,316	171	1,487	11	1,498	75	1,423
貸倒引当金繰入額	2,997	242	3,239	242	3,481	21	3,460
株式等償却	197	-	197	-	197	178	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,318	403	3,721	40	3,762	20	3,742

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 3,410百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額 5,528百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額 3,156百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 204,602百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額 35,695百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額 4,883百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 2,233百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,323	10,868	12,871	14,577	69,640

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	134	-	134	-	134

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

銀行業等のセグメントにおいて、2018年4月2日付で株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、46,361百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,138円37銭
1株当たり当期純利益	1,990円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,199円17銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	244,336
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	32,514
（うち優先株式）	百万円	30,000
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	百万円	170
（うち非支配株主持分）	百万円	2,343
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	211,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	26,027

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	52,277
普通株主に帰属しない金額	百万円	340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	51,937
普通株式の期中平均株式数	千株	26,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式増加数	千株	17,504
うち優先株式	千株	15,128
うち新株予約権付社債	千株	2,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は134千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は72千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	株式会社三十三フィナンシャルグループ 120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(注1)	2018年4月2日	6,989	6,989 [6,989]	-	なし	2019年4月30日
合計	-	-	6,989	6,989	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)
2018年4月2日～ 2019年4月25日	無償	2,942	6,989	普通株式	100	-

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	6,989	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,752	126,138	0.08	
借入金	46,752	126,138	0.08	2019年4月～ 2028年3月
1年以内に返済予定のリース債務	30	46		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	69		2020年4月～ 2024年12月

(注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	81,314	34,094	5,058	3,532	1,536
リース債務(百万円)	46	30	25	10	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	16,897	34,156	51,067	69,640
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	48,904	51,327	52,831	54,011
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	48,056	49,916	51,025	52,277
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,836.69	1,902.10	1,947.63	1,990.65

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1,836.69	64.60	42.61	41.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度 (2019年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	17,819
前払費用	7
未収還付法人税等	421
その他	0
流動資産合計	8,248
固定資産	
無形固定資産	
商標権	3
無形固定資産合計	3
投資その他の資産	
関係会社株式	158,903
敷金	43
繰延税金資産	22
投資その他の資産合計	158,969
固定資産合計	158,973
資産の部合計	167,222
負債の部	
流動負債	
1年内償還予定の新株予約権付社債	36,989
未払費用	44
未払法人税等	44
賞与引当金	25
その他	53
流動負債合計	7,157
固定負債	
長期預り金	2,395
固定負債合計	395
負債の部合計	7,552
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	146,363
資本剰余金合計	148,863
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,130
利益剰余金合計	1,130
自己株式	325
株主資本合計	159,669
純資産の部合計	159,669
負債及び純資産の部合計	167,222

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2018年4月2日 至 2019年3月31日)
営業収益	
関係会社受取配当金	1,224
関係会社受入手数料	1,851
営業収益合計	3,075
営業費用	
販売費及び一般管理費	1,279
営業費用合計	779
営業利益	2,296
営業外収益	
受取利息	10
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
創立費	35
上場関連費用	8
その他	0
営業外費用合計	43
経常利益	2,253
税引前当期純利益	2,253
法人税、住民税及び事業税	33
法人税等調整額	22
法人税等合計	10
当期純利益	2,242

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2018年4月2日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額									
株式移転による増加	10,000	2,500	146,363	148,863			158,863	158,863	
剰余金の配当					1,112	1,112	1,112	1,112	
当期純利益					2,242	2,242	2,242	2,242	
自己株式の取得							325	325	
自己株式の処分			0	0			0	0	
当期変動額合計	10,000	2,500	146,363	148,863	1,130	1,130	325	159,669	
当期末残高	10,000	2,500	146,363	148,863	1,130	1,130	325	159,669	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)に係る取引)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	7,776百万円

2. 関係会社に対する金銭債務

	当事業年度 (2019年3月31日)
長期預り金	395百万円

3. 1年内償還予定の新株予約権付社債は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	6,989百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月2日 至 2019年3月31日)
関係会社受取配当金	2,224百万円
関係会社受入手数料	851百万円
販売費及び一般管理費	347百万円
受取利息	0百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 2018年 4月 2日 至 2019年 3月 31日)
給料・手当	423百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年 3月 31日)
子会社株式	158,903
関連会社株式	-
合計	158,903

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月 31日)
繰延税金資産	
未払事業税	14百万円
賞与引当金	7
その他	0
繰延税金資産小計	22
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	22
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	22百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月 31日)
法定実効税率	29.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.5
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	-	4	-	4	0	0	3
無形固定資産計	-	4	-	4	0	0	3

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	25	-	-	25
計	-	25	-	-	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社三重銀行)
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	132,991	141,923
コールローン及び買入手形	1,593	856
買入金銭債権	2,947	2,643
商品有価証券	76	81
有価証券	7, 11 426,575	7, 11 427,977
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,364,201	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,391,464
外国為替	5 1,818	5 2,030
リース債権及びリース投資資産	10,638	14,084
その他資産	7 29,097	7 31,038
有形固定資産	9, 10 10,568	9, 10 10,381
建物	5,234	5,159
土地	3,503	3,456
建設仮勘定	-	10
その他の有形固定資産	1,830	1,755
無形固定資産	2,347	2,868
ソフトウェア	2,159	2,683
その他の無形固定資産	187	185
退職給付に係る資産	4,393	4,361
繰延税金資産	295	390
支払承諾見返	7,157	9,858
貸倒引当金	5,101	7,639
資産の部合計	1,989,602	2,032,320
負債の部		
預金	7 1,671,488	7 1,709,619
譲渡性預金	88,202	75,702
債券貸借取引受入担保金	7 20,052	7 33,061
借入金	7 46,752	7 43,159
外国為替	58	26
その他負債	14,668	15,833
賞与引当金	564	540
退職給付に係る負債	163	130
執行役員退職慰労引当金	68	85
株式給付引当金	-	23
睡眠預金払戻損失引当金	175	196
繰延税金負債	10,529	10,629
支払承諾	7,157	9,858
負債の部合計	1,859,881	1,898,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,256	11,256
利益剰余金	75,884	78,032
株主資本合計	102,437	104,584
その他有価証券評価差額金	26,440	27,978
繰延ヘッジ損益	329	151
退職給付に係る調整累計額	820	688
その他の包括利益累計額合計	26,932	28,515
非支配株主持分	351	354
純資産の部合計	129,720	133,454
負債及び純資産の部合計	1,989,602	2,032,320

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	33,236	35,822
資金運用収益	17,273	17,278
貸出金利息	13,768	13,525
有価証券利息配当金	3,381	3,616
コールローン利息及び買入手形利息	24	32
預け金利息	76	77
その他の受入利息	22	25
役務取引等収益	6,683	7,070
その他業務収益	1,492	1,315
その他経常収益	7,787	10,158
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	7,787	10,158
経常費用	27,850	30,757
資金調達費用	1,062	789
預金利息	482	427
譲渡性預金利息	9	5
債券貸借取引支払利息	17	13
借用金利息	35	45
その他の支払利息	516	298
役務取引等費用	1,252	1,590
その他業務費用	107	8
営業経費	¹ 18,972	¹ 18,749
その他経常費用	6,456	9,618
貸倒引当金繰入額	193	2,817
その他の経常費用	² 6,262	² 6,800
経常利益	5,385	5,065
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	88	135
固定資産処分損	19	5
減損損失	³ 69	³ 129
税金等調整前当期純利益	5,298	4,931
法人税、住民税及び事業税	1,454	2,074
法人税等調整額	77	696
法人税等合計	1,376	1,378
当期純利益	3,921	3,553
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	45	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,875	3,554

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,921	3,553
その他の包括利益	5,684	1,588
その他有価証券評価差額金	4,648	1,543
繰延ヘッジ損益	333	177
退職給付に係る調整額	702	132
包括利益	9,606	5,141
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,554	5,137
非支配株主に係る包括利益	51	3

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,437	72,949	61	99,621
当期変動額					
剰余金の配当			875		875
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,875		3,875
自己株式の取得				4	4
自己株式の消却			65	65	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		180			180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	180	2,934	61	2,815
当期末残高	15,295	11,256	75,884	-	102,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	21,797	662	118	21,252	920	121,795
当期変動額						
剰余金の配当						875
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,875
自己株式の取得						4
自己株式の消却						
連結子会社株式の取得 による持分の増減						180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,642	333	702	5,679	569	5,109
当期変動額合計	4,642	333	702	5,679	569	7,925
当期末残高	26,440	329	820	26,932	351	129,720

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884	102,437
当期変動額				
剰余金の配当			1,406	1,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,554	3,554
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,147	2,147
当期末残高	15,295	11,256	78,032	104,584

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	26,440	329	820	26,932	351	129,720
当期変動額						
剰余金の配当						1,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,554
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,538	177	132	1,583	3	1,586
当期変動額合計	1,538	177	132	1,583	3	3,734
当期末残高	27,978	151	688	28,515	354	133,454

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,298	4,931
減価償却費	1,772	1,625
減損損失	69	129
貸倒引当金の増減()	163	2,538
賞与引当金の増減額(は減少)	8	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	270	194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	2
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	16
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	11	21
資金運用収益	17,273	17,278
資金調達費用	1,062	789
有価証券関係損益()	526	2,004
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	17	4
貸出金の純増()減	10,855	27,263
預金の純増減()	17,654	38,131
譲渡性預金の純増減()	11,198	12,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	12,641	3,593
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	27	9
コールローン等の純増()減	2,453	1,040
商品有価証券の純増()減	4	4
債券貸借取引受入担保金の純増減()	7,948	13,008
外国為替(資産)の純増()減	450	212
外国為替(負債)の純増減()	53	31
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,141	3,671
資金運用による収入	18,401	17,807
資金調達による支出	1,236	860
その他	5,074	3,246
小計	16,106	9,196
法人税等の支払額	1,426	1,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,679	7,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	42,009	72,892
有価証券の売却による収入	4,584	4,517
有価証券の償還による収入	56,115	73,145
有形固定資産の取得による支出	927	880
無形固定資産の取得による支出	544	1,249
有形固定資産の売却による収入	4	34
その他	36	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,187	2,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	-
配当金の支払額	875	1,406
非支配株主への配当金の支払額	1	0
自己株式の取得による支出	4	-
リース債務の返済による支出	2	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	799	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,683	1,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,183	8,940
現金及び現金同等物の期首残高	98,693	127,877
現金及び現金同等物の期末残高	127,877	136,817

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

主要な会社名

三重銀総合リース株式会社

三重銀信用保証株式会社

株式会社三重銀カード

なお、すべての子会社を連結しております。

また、2018年8月1日付で、株式会社三重銀総研は株式会社三十三総研に商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法に変更しております。当行は、株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、減価償却方法を見直した結果、建物等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

従来、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しておりましたが、株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、会計処理を見直した結果、当連結会計年度よりその他資産に計上し、5年間で均等償却を行う方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(15)収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 従来、住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「役務取引等費用」に当該保険制度の支払保険料と相殺し計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」中の「その他の経常収益」8,232百万円及び「役務取引等費用」1,697百万円は、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」7,787百万円及び「役務取引等費用」1,252百万円として組替えております。

2. 従来、投資信託の解約損益は、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」3,627百万円、「その他業務収益」1,549百万円及び「その他業務費用」410百万円は、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」3,381百万円、「その他業務収益」1,492百万円及び「その他業務費用」107百万円として組替えております。

(追加情報)

当行は、当連結会計年度より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行委員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,136百万円	1,688百万円
延滞債権額	15,482百万円	16,043百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	68百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	820百万円	849百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	17,508百万円	18,580百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
4,284百万円	4,118百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2,003百万円	-百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	112,543百万円	104,986百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,586百万円	1,598百万円
債券貸借取引受入担保金	20,052百万円	33,061百万円
借入金	36,000百万円	28,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	16,080百万円	14,109百万円
その他資産	55百万円	55百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融商品等差入担保金	2,108百万円	2,298百万円
中央清算機関差入証拠金	3,900百万円	5,300百万円
敷金・保証金	1,122百万円	1,144百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	291,903百万円	296,333百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	246,479百万円	243,779百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	19,936百万円	19,931百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	678百万円	678百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	23,972百万円	19,913百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	9,615百万円	9,273百万円
減価償却費	1,642百万円	1,480百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	- 百万円	92百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗等3か所	建物及び その他の有形固定資産	21百万円
			(うち建物) 20百万円)
			(うちその他の有形固定資産) 0百万円)
三重県外	営業用店舗5か所	建物及び その他の有形固定資産	23百万円
			(うち建物) 16百万円)
			(うちその他の有形固定資産) 6百万円)
	共用資産1か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	84百万円
			(うち土地) 50百万円)
			(うち建物) 34百万円)
			(うちその他の有形固定資産) 0百万円)
合計			129百万円
			(うち土地) 50百万円)
			(うち建物) 71百万円)
			(うちその他の有形固定資産) 7百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,834	4,245
組替調整額	167	2,020
税効果調整前	6,667	2,224
税効果額	2,019	681
その他有価証券評価差額金	4,648	1,543
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20	25
組替調整額	498	279
税効果調整前	478	254
税効果額	144	76
繰延ヘッジ損益	333	177
退職給付に係る調整額		
当期発生額	717	140
組替調整額	290	49
税効果調整前	1,007	190
税効果額	304	57
退職給付に係る調整額	702	132
その他の包括利益合計	5,684	1,588

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,483	-	21	13,461	(注) 1
自己株式					
普通株式	19	1	21	-	(注) 2, 3

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少21千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少21千株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	32.50	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	437	32.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,461	-	-	13,461	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	437	32.50	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年9月19日 取締役会	普通株式	2	0.20	2018年9月8日	2018年9月28日
	普通株式	481	35.80	2018年9月25日	2018年9月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	484	36.00	2018年9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	484	利益剰余金	36.00	2019年3月31日	2019年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	132,991百万円	141,923百万円
預け金(日銀預け金を除く)	5,114百万円	5,105百万円
現金及び現金同等物	127,877百万円	136,817百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	11,638	15,604
見積残存価額部分	1,922	2,834
受取利息相当額	2,921	4,354
合計	10,638	14,084

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,833	3,329
1年超2年以内	2,307	2,898
2年超3年以内	1,888	2,507
3年超4年以内	1,488	1,977
4年超5年以内	953	1,753
5年超	2,165	3,139

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総合的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(ALLM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ．価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ．デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年)を行っております。2019年3月31日現在のVaRは、全体で17,028百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、LCR(流動性カバレッジ比率)の最低確保額を設定し、その遵守状況をモニタリングしております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	132,991	132,991	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,055	55
その他有価証券	420,068	420,068	-
(3) 貸出金	1,364,201		
貸倒引当金(*1)	4,174		
	1,360,027	1,362,675	2,648
資産計	1,918,087	1,920,790	2,703
(1) 預金	1,671,488	1,671,487	0
(2) 譲渡性預金	88,202	88,202	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,052	20,052	-
(4) 借入金	46,752	46,621	130
負債計	1,826,494	1,826,364	130
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,350	3,350	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(471)	(471)	-
デリバティブ取引計	2,878	2,878	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	141,923	141,923	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,027	27
その他有価証券	421,346	421,346	-
(3) 貸出金	1,391,464		
貸倒引当金(*1)	6,384		
	1,385,080	1,390,526	5,446
資産計	1,953,350	1,958,823	5,473
(1) 預金	1,709,619	1,709,616	2
(2) 譲渡性預金	75,702	75,702	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	33,061	33,061	-
(4) 借入金	43,159	43,016	142
負債計	1,861,542	1,861,397	144
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,899	3,899	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(217)	(217)	-
デリバティブ取引計	3,682	3,682	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	767	758
組合出資金(*3)	739	872
合 計	1,507	1,630

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	111,460	-	-	-	-	-
有価証券	59,270	105,850	45,387	31,130	34,326	36,231
満期保有目的の債券	-	-	-	5,000	-	-
うち外国債券	-	-	-	5,000	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	59,270	105,850	45,387	26,130	34,326	36,231
うち国債	25,600	59,100	-	-	6,700	1,000
地方債	13,167	29,789	14,561	10,211	11,124	-
社債	13,402	9,061	16,326	4,202	10,002	9,700
外国債券	7,100	7,900	14,500	11,716	6,500	25,531
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*)	318,300	259,517	205,420	108,617	127,760	322,099
合 計	489,031	365,368	250,808	139,748	162,086	358,330

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,618百万円、期間の定めのないもの5,866百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	122,870	-	-	-	-	-
有価証券	63,765	66,595	49,823	43,840	20,554	47,555
満期保有目的の債券	-	-	5,000	-	-	-
うち外国債券	-	-	5,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	63,765	66,595	44,823	43,840	20,554	47,555
うち国債	37,500	21,600	-	5,700	6,000	8,000
地方債	16,144	21,156	19,523	8,786	9,752	-
社債	6,244	13,989	13,600	9,487	3,302	14,000
外国債券	3,876	9,849	11,700	19,866	1,500	25,555
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*)	317,851	272,294	179,065	123,743	137,448	337,566
合 計	504,486	338,890	228,889	167,583	158,003	385,121

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,731百万円、期間の定めのないもの5,763百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,586,449	66,482	18,555	-	-	-
譲渡性預金	88,202	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	20,052	-	-	-	-	-
借入金	11,207	32,384	2,691	320	150	-
合計	1,705,911	98,866	21,246	320	150	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,626,871	68,487	14,260	-	-	-
譲渡性預金	75,702	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	33,061	-	-	-	-	-
借入金	4,575	34,690	3,290	504	100	-
合計	1,740,210	103,177	17,550	504	100	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,055	55
	外国債券	5,000	5,055	55
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,055	55
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,055	55

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,027	27
	外国債券	5,000	5,027	27
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,027	27
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,027	27

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	50,936	19,955	30,980
	債 券	220,786	218,448	2,337
	国 債	95,047	94,069	977
	地方債	67,749	67,200	549
	短期社債	-	-	-
	社 債	57,988	57,178	810
	その他	66,739	60,162	6,576
	外国債券	42,775	40,056	2,719
	その他	23,963	20,106	3,857
	小 計	338,461	298,566	39,894
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	1,154	1,265	111
	債 券	17,699	17,774	75
	国 債	-	-	-
	地方債	11,988	12,018	30
	短期社債	-	-	-
	社 債	5,711	5,756	44
	その他	62,752	64,582	1,829
	外国債券	33,007	33,304	296
	その他	29,745	31,278	1,533
	小 計	81,606	83,623	2,016
合 計	420,068	382,189	37,878	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	51,830	19,953	31,876
	債 券	209,095	206,584	2,510
	国 債	80,849	79,830	1,018
	地方債	71,589	70,940	649
	短期社債	-	-	-
	社 債	56,656	55,813	842
	その他	87,686	80,268	7,417
	外国債券	42,937	39,933	3,003
	その他	44,749	40,334	4,414
	小 計	348,612	306,807	41,805
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	614	664	50
	債 券	9,593	9,656	62
	国 債	-	-	-
	地方債	4,599	4,599	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	4,994	5,056	62
	その他	62,526	64,116	1,589
	外国債券	32,213	32,496	283
	その他	30,312	31,619	1,306
	小 計	72,734	74,437	1,702
合 計	421,346	381,244	40,102	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	677	391	-
債 券	346	1	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	346	1	-
その他	9,514	185	410
外国債券	2,520	23	3
その他	6,994	161	407
合 計	10,539	577	410

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	3,523	1,892	92
債 券	12	0	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	12	0	-
その他	972	231	8
外国債券	-	-	-
その他	972	231	8
合 計	4,507	2,124	100

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、14百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	37,873
その他有価証券	37,873
()繰延税金負債	11,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,568
()非支配株主持分相当額	128
その他有価証券評価差額金	26,440

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	40,098
その他有価証券	40,098
()繰延税金負債	11,987
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,111
()非支配株主持分相当額	133
その他有価証券評価差額金	27,978

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,768	111,460	2,891	2,891
	受取変動・支払固定	123,859	114,306	411	411
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	0	0
	その他	-	-	-	-
	合計			2,481	2,481

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	136,444	129,709	4,189	4,189
	受取変動・支払固定	139,647	132,864	1,361	1,361
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	50	-	0	0
	買建	50	-	0	0
	その他	-	-	-	-
	合計			2,827	2,827

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	276,176	260,569	863	863
	売建	810	-	8	8
	買建	1,449	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	170	-	1	1
	買建	170	-	0	0
	その他	-	-	-	-
合計				869	869

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	302,375	278,336	1,070	1,070
	売建	861	-	6	6
	買建	1,341	-	7	7
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			1,072	1,072

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		26,643	15,133	471
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
合 計					471

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		14,987	4,987	217
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
合 計					217

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,995	9,006
勤務費用	420	415
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	29	77
退職給付の支払額	465	481
退職給付債務の期末残高	9,006	9,044

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,506	13,235
期待運用収益	290	284
数理計算上の差異の発生額	747	63
事業主からの拠出額	140	281
退職給付の支払額	448	462
年金資産の期末残高	13,235	13,274

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,909	8,937
年金資産	13,235	13,274
非積立型制度の退職給付債務	4,326	4,337
	97	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,229	4,230
退職給付に係る負債	163	130
退職給付に係る資産	4,393	4,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,229	4,230

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	420	415
利息費用	26	26
期待運用収益	290	284
数理計算上の差異の損益処理額	290	49
確定給付制度に係る退職給付費用	446	108

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,007	190
合計	1,007	190

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,176	986
合計	1,176	986

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	36%	35%
株式	53%	54%
その他	11%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度21%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1%、当連結会計年度2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率		
企業年金基金制度	0.3%	0.3%
退職一時金制度	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.9%	2.7%
予想昇給率	0.0% ~ 7.9%	0.0% ~ 7.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,076百万円	1,715百万円
減価償却	455	436
退職給付に係る負債	244	251
有価証券減損処理	247	237
債務保証損失引当金	179	208
賞与引当金	172	164
未払事業税	72	97
減損損失	112	87
その他	575	539
繰延税金資産小計	3,137	3,736
評価性引当額	720	651
繰延税金資産合計	2,417	3,085
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,305	11,987
退職給付に係る資産	1,326	1,317
その他	19	20
繰延税金負債合計	12,651	13,324
繰延税金負債の純額	10,234百万円	10,239百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.4
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の減少	4.0	1.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	27.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

当連結会計年度より、従来報告セグメントとしておりました三重銀信用保証株式会社が行う「信用保証業」は、量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「表示方法の変更」に記載のとおり、従来、住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「役員取引等費用」に当該保険制度の支払保険料と相殺し計上しております。また、従来、投資信託の解約損益は、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	25,553	6,473	32,026	1,209	33,236	-	33,236
セグメント間の内部経常収益	310	82	393	905	1,298	1,298	-
計	25,864	6,555	32,419	2,114	34,534	1,298	33,236
セグメント利益	4,767	178	4,945	621	5,566	181	5,385
セグメント資産	1,973,829	19,751	1,993,581	9,996	2,003,578	13,976	1,989,602
セグメント負債	1,848,518	18,024	1,866,542	6,471	1,873,013	13,132	1,859,881
その他の項目							
減価償却費	1,622	135	1,758	25	1,783	10	1,772
資金運用収益	17,399	1	17,400	39	17,440	166	17,273
資金調達費用	1,032	52	1,085	0	1,086	23	1,062
貸倒引当金繰入額	132	29	162	32	194	0	193
株式等償却	1	-	1	-	1	-	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,084	394	1,478	18	1,497	25	1,471

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 181百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 13,976百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 13,132百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,525	7,147	34,672	1,130	35,802	20	35,822
セグメント間の内部経常収益	480	73	553	868	1,422	1,422	-
計	28,005	7,221	35,226	1,999	37,225	1,402	35,822
セグメント利益又は損失()	5,062	29	5,033	365	5,398	332	5,065
セグメント資産	2,012,406	25,025	2,037,431	10,249	2,047,681	15,360	2,032,320
セグメント負債	1,883,375	23,290	1,906,665	6,726	1,913,391	14,525	1,898,866
その他の項目							
減価償却費	1,467	151	1,619	18	1,637	12	1,625
資金運用収益	17,602	1	17,604	43	17,647	369	17,278
資金調達費用	744	71	816	0	816	26	789
貸倒引当金繰入額	2,386	229	2,615	202	2,818	0	2,817
株式等償却	14	-	14	-	14	-	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,951	201	2,152	3	2,156	20	2,136

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 332百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 15,360百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 14,525百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,075	4,186	6,414	7,559	33,236

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,909	5,891	7,144	7,876	35,822

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	69	-	69	-	69

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	129	-	129	-	129

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	9,610円34銭	9,887円50銭
1株当たり当期純利益	287円89銭	264円4銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	129,720	133,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	351	354
(うち非支配株主持分)	百万円	351	354
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	129,369	133,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	13,461	13,461

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,875	3,554
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,875	3,554
普通株式の期中平均株式数	千株	13,462	13,461

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,752	43,159	0.12	
借入金	46,752	43,159	0.12	2019年4月～ 2028年3月
1年以内に返済予定のリース債務	30	29		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	29	30		2020年4月～ 2024年12月

- (注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,575	31,505	3,185	2,284	1,006
リース債務(百万円)	29	13	8	5	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(株式会社第三銀行)
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	149,404	123,710
商品有価証券	1,205	1,231
金銭の信託	2,446	2,342
有価証券	1, 7, 13 568,744	1, 7 13 557,350
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,273,240	2, 3, 4, 5 6 8 1,313,200
外国為替	6 5,587	6 5,139
その他資産	7 21,896	7 22,854
有形固定資産	10, 11 23,523	10, 11 23,531
建物	4,856	4,612
土地	9 17,187	9 17,079
リース資産	3	3
建設仮勘定	1	-
その他の有形固定資産	1,474	1,835
無形固定資産	3,203	2,979
ソフトウェア	3,034	2,831
ソフトウェア仮勘定	28	22
リース資産	60	46
その他の無形固定資産	80	79
繰延税金資産	58	95
支払承諾見返	1,692	1,549
貸倒引当金	8,849	7,970
資産の部合計	2,042,154	2,046,016
負債の部		
預金	7 1,805,951	7 1,821,530
譲渡性預金	3,000	4,300
借入金	7 86,990	7 83,674
外国為替	47	-
新株予約権付社債	12 6,989	-
その他負債	10,932	10,137
賞与引当金	704	676
役員賞与引当金	8	8
退職給付に係る負債	1,640	1,443
株式給付引当金	-	27
役員退職慰労引当金	23	21
睡眠預金払戻損失引当金	276	214
偶発損失引当金	671	628
繰延税金負債	3,401	3,403
再評価に係る繰延税金負債	9 2,660	9 2,637
支払承諾	1,692	1,549
負債の部合計	1,924,991	1,930,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	31,644	32,837
利益剰余金	20,065	21,909
株主資本合計	89,171	92,207
その他有価証券評価差額金	20,394	18,985
土地再評価差額金	9,367	9,362
退職給付に係る調整累計額	780	1,044
その他の包括利益累計額合計	23,291	21,564
非支配株主持分	4,699	1,990
純資産の部合計	117,162	115,763
負債及び純資産の部合計	2,042,154	2,046,016

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	37,141	37,452
資金運用収益	22,694	21,647
貸出金利息	16,104	15,234
有価証券利息配当金	6,518	6,348
預け金利息	39	38
その他の受入利息	31	25
役務取引等収益	6,491	7,317
その他業務収益	159	1,042
その他経常収益	7,796	7,444
償却債権取立益	3	1
その他の経常収益	7,793	7,443
経常費用	31,692	31,752
資金調達費用	823	637
預金利息	738	560
譲渡性預金利息	0	0
債券貸借取引支払利息	2	1
借入金利息	65	59
その他の支払利息	16	15
役務取引等費用	2,528	2,603
その他業務費用	65	428
営業経費	¹ 21,075	¹ 20,394
その他経常費用	7,200	7,688
貸倒引当金繰入額	1,501	699
その他の経常費用	² 5,698	² 6,988
経常利益	5,449	5,700
特別利益	162	5
固定資産処分益	0	5
新株予約権戻入益	162	-
特別損失	593	73
固定資産処分損	24	20
減損損失	³ 396	³ 53
その他の特別損失	172	-
税金等調整前当期純利益	5,018	5,631
法人税、住民税及び事業税	688	627
法人税等調整額	137	268
法人税等合計	825	895
当期純利益	4,192	4,736
非支配株主に帰属する当期純利益	65	445
親会社株主に帰属する当期純利益	4,127	4,290

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,192	4,736
その他の包括利益	1,922	1,890
その他有価証券評価差額金	1,802	1,626
退職給付に係る調整額	119	263
包括利益	6,114	2,845
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,845	2,618
非支配株主に係る包括利益	269	227

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,665	17,063	1,023	86,166
当期変動額					
剰余金の配当			1,262		1,262
親会社株主に帰属する当期純利益			4,127		4,127
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		6		12	6
自己株式の消却		1,014		1,014	-
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,021	3,002	1,023	3,004
当期末残高	37,461	31,644	20,065	-	89,171

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,796	3,815	900	21,711	132	4,437	112,447
当期変動額							
剰余金の配当							1,262
親会社株主に帰属する当期純利益							4,127
自己株式の取得							3
自己株式の処分							6
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,598	137	119	1,580	132	262	1,710
当期変動額合計	1,598	137	119	1,580	132	262	4,715
当期末残高	20,394	3,677	780	23,291	-	4,699	117,162

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	31,644	20,065	89,171
当期変動額				
剰余金の配当			2,501	2,501
親会社株主に帰属する当期純利益			4,290	4,290
土地再評価差額金の取崩			55	55
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,192		1,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,192	1,844	3,036
当期末残高	37,461	32,837	21,909	92,207

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,394	3,677	780	23,291	4,699	117,162
当期変動額						
剰余金の配当						2,501
親会社株主に帰属する当期純利益						4,290
土地再評価差額金の取崩						55
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,408	55	263	1,727	2,709	4,436
当期変動額合計	1,408	55	263	1,727	2,709	1,399
当期末残高	18,985	3,622	1,044	21,564	1,990	115,763

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,018	5,631
減価償却費	4,563	1,751
減損損失	396	53
貸倒引当金の増減()	1,063	879
賞与引当金の増減額(は減少)	1	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	514	573
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	22	61
偶発損失引当金の増減()	237	43
資金運用収益	22,694	21,647
資金調達費用	823	637
有価証券関係損益()	1,688	485
金銭の信託の運用損益(は運用益)	187	99
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	24	26
貸出金の純増()減	16,230	39,960
預金の純増減()	15,241	15,578
譲渡性預金の純増減()	3,000	1,300
商品有価証券の純増()減	2	26
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,027	3,315
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	154	29
その他資産の純増()減	3,726	1,076
その他負債の純増減()	5,278	622
外国為替(資産)の純増()減	3,127	447
外国為替(負債)の純増減()	37	47
資金運用による収入	23,431	22,221
資金調達による支出	1,144	940
その他	126	-
小計	1,159	20,718
法人税等の支払額	1,096	744
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,255	21,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	108,337	129,786
有価証券の売却による収入	37,196	39,557
有価証券の償還による収入	98,238	98,704
有形固定資産の取得による支出	300	996
無形固定資産の取得による支出	649	605
有形固定資産の除却による支出	20	1
有形固定資産の売却による収入	10	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,136	6,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	-	6,989
配当金の支払額	1,262	2,501
非支配株主への配当金の支払額	6	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,737
自己株式の取得による支出	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,272	11,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,606	25,723
現金及び現金同等物の期首残高	126,956	148,563
現金及び現金同等物の期末残高	148,563	174,286

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

三重総合信用株式会社

三重リース株式会社

(2) 非連結子会社 2社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,682百万円（前連結会計年度末は7,118百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当行は、当連結会計年度より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行委員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(連結貸借対照表関係)

1 . 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
出資金	142百万円	281百万円

2 . 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
破綻先債権額	570百万円	861百万円
延滞債権額	28,303百万円	25,871百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 . 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	239百万円	246百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	360百万円	1,346百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 . 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
合計額	29,473百万円	28,325百万円

なお、上記2 . から5 . に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	7,987百万円	7,926百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	88,519百万円	88,295百万円
未経過リース料	7百万円	4百万円
計	88,527百万円	88,299百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,719百万円	1,820百万円
借入金	76,500百万円	72,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	31,112百万円	13,791百万円
その他資産	159百万円	345百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	334百万円	345百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	574,664百万円	533,304百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの及び総合口座の貸越契約 によるもの	562,461百万円	522,230百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	4,834百万円	4,768百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	21,267百万円	20,253百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,995百万円	1,995百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

12. 新株予約権付社債は無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無担保転換社債型新株予約権付社債 （劣後特約付）	6,989百万円	- 百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	11,263百万円	11,371百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	10,308百万円	9,858百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	4百万円	35百万円
株式等償却	2百万円	183百万円
債権売却損	112百万円	- 百万円

3. 固定資産の減損損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用目的の変更により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、396百万円を減損損失として特別損失に計上しております。		当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、53百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失	地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	172百万円	三重県内	営業店舗	土地	0百万円
	遊休資産	土地	6百万円	三重県外	営業店舗	土地	50百万円
三重県外	営業店舗	土地	214百万円		営業店舗	建物	2百万円
	遊休資産	土地	2百万円				

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングしております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,494	769
組替調整額	1,690	1,071
税効果調整前	2,803	1,841
税効果額	1,001	214
その他有価証券評価差額金	1,802	1,626
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37	539
組替調整額	209	163
税効果調整前	171	375
税効果額	51	112
退職給付に係る調整額	119	263
その他の包括利益合計	1,922	1,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,435	-	284	18,151	(注)1
A種優先株式	6,000	-	-	6,000	
合計	24,435	-	284	24,151	
自己株式					
普通株式	285	1	287	-	(注)2、3
合計	285	1	287	-	

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものが284千株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少が3千株、自己株式の消却による減少が284千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	907	50.00	2017年3月31日	2017年6月26日
	A種優先株式	355	59.20	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	50.00	2018年3月31日	2018年6月20日
	A種優先株式	338	利益剰余金	56.40	2018年3月31日	2018年6月20日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,151	-	-	18,151	
A種優先株式	6,000	-	-	6,000	
合計	24,151	-	-	24,151	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年 6月19日 定時株主総会	普通株式	907	50.00	2018年 3月31日	2018年 6月20日
	A種優先株式	338	56.40	2018年 3月31日	2018年 6月20日
2018年 9月14日 取締役会	普通株式	3	0.19	2018年 8月31日	2018年 9月28日
	普通株式	624	34.40	2018年 9月26日	2018年 9月28日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	457	25.20	2018年 9月30日	2018年12月14日
	A種優先株式	170	28.40	2018年 9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	457	利益剰余金	25.20	2019年 3月31日	2019年 6月14日
	A種優先株式	170	利益剰余金	28.40	2019年 3月31日	2019年 6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	149,404百万円	123,710百万円
定期預け金	5百万円	5百万円
その他の預け金	836百万円	865百万円
現金及び現金同等物	148,563百万円	122,840百万円

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分の金額	11,590	11,941
見積残存価額部分の金額	1,755	1,902
受取利息相当額	1,484	1,506
期末リース投資資産	11,861	12,336

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,570	3,667
1年超2年以内	2,898	2,924
2年超3年以内	2,166	2,167
3年超4年以内	1,422	1,510
4年超5年以内	799	872
5年超	734	798

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っていますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っています。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2019年3月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が11.8ベース・ポイント上昇（前連結会計年度は13.6ベース・ポイント上昇）したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,316百万円減少（前連結会計年度は3,980百万円減少）するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2019年3月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は8.9%下落（前連結会計年度は10.3%下落）、REIT指数の場合は8.9%下落（前連結会計年度は10.9%下落）したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は5,239百万円減少（前連結会計年度は6,373百万円減少）するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	149,404	149,404	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,205	1,205	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	565,547	565,547	-
(4) 貸出金	1,273,240		
貸倒引当金（ 1 ）	7,380		
	1,265,859	1,271,441	5,581
資産計	1,982,017	1,987,599	5,581
(1) 預金	1,805,951	1,806,122	170
(2) 譲渡性預金	3,000	3,000	-
(3) 借用金	86,990	86,877	114
負債計	1,895,942	1,895,999	57
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	882	882	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	0	0
デリバティブ取引計	-	881	0

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	123,710	123,710	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,231	1,231	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	553,817	553,817	-
(4) 貸出金	1,313,200		
貸倒引当金(1)	6,612		
	1,306,588	1,313,676	7,088
資産計	1,985,348	1,992,437	7,088
(1) 預金	1,821,530	1,821,588	57
(2) 譲渡性預金	4,300	4,300	-
(3) 借入金	83,674	83,532	142
負債計	1,909,505	1,909,420	84
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	466	466	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1	1
デリバティブ取引計	466	464	1

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)(2)	2,172	2,118
非上場外国証券(1)	8	8
組合出資金(3)	873	1,406
合計	3,053	3,532

- (1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,767	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	97,041	154,656	105,662	61,847	43,719	47,469
うち国債	37,854	55,932	34,255	13,502	2,066	24,822
地方債	13,666	23,414	19,302	8,270	13,162	-
社債	21,719	34,591	20,712	9,535	4,072	9,506
貸出金()	245,034	251,768	146,133	97,861	106,619	256,598
合計	455,842	406,424	251,795	159,708	150,338	304,067

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない128,874百万円、期間の定めのないもの140,353百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,852	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,835	120,762	132,348	57,467	37,564	44,979
うち国債	27,133	44,885	26,869	6,233	-	22,386
地方債	16,868	12,899	24,323	10,194	14,478	-
社債	20,338	23,381	24,750	5,419	2,805	13,125
貸出金()	232,921	242,434	161,474	100,098	115,059	266,780
合計	418,608	363,196	293,822	157,565	152,623	311,759

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない126,733百万円、期間の定めのないもの167,702百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,659,390	128,580	14,116	1,447	2,418	-
譲渡性預金	3,000	-	-	-	-	-
借入金	80,918	4,555	1,517	-	-	-
合計	1,743,308	133,135	15,633	1,447	2,418	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,669,761	128,812	20,380	526	2,051	-
譲渡性預金	4,300	-	-	-	-	-
借入金	76,994	4,767	1,913	-	-	-
合計	1,751,055	133,579	22,293	526	2,051	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	4	2

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	31,266	14,966	16,300
	債券	307,287	301,774	5,512
	国債	162,502	159,318	3,183
	地方債	64,182	63,293	888
	社債	80,602	79,162	1,440
	その他	84,340	75,252	9,088
	小計	422,895	391,993	30,901
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,165	5,798	633
	債券	39,101	39,312	210
	国債	5,932	6,006	73
	地方債	13,634	13,678	43
	社債	19,534	19,627	93
	その他	98,386	101,696	3,310
	小計	142,652	146,806	4,154
合計		565,547	538,800	26,747

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	27,343	11,898	15,444
	債券	279,533	274,254	5,279
	国債	126,514	123,309	3,204
	地方債	74,749	73,900	849
	社債	78,270	77,044	1,225
	その他	114,277	105,479	8,797
	小計	421,154	391,632	29,521
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,545	6,777	1,231
	債券	16,557	16,664	106
	国債	993	1,004	10
	地方債	4,013	4,013	-
	社債	11,549	11,645	96
	その他	110,560	113,838	3,277
	小計	132,663	137,279	4,616
合計		553,817	528,912	24,905

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	15,112	1,708	140
債券	14,546	31	-
国債	14,038	26	-
地方債	-	-	-
社債	507	4	-
その他	8,006	100	54
合計	37,664	1,839	194

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9,939	1,171	986
債券	13,514	13	204
国債	13,514	13	204
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	16,764	730	15
合計	40,219	1,915	1,206

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はございません。

当連結会計年度における減損処理額は182百万円（株式182百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,446	-

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,342	2

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	26,746
その他有価証券	26,746
() 繰延税金負債	6,063
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	20,683
() 非支配株主持分相当額	288
その他有価証券評価差額金	20,394

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	24,905
その他有価証券	24,905
() 繰延税金負債	5,848
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,056
() 非支配株主持分相当額	70
その他有価証券評価差額金	18,985

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,785	8,785	325	325
	受取変動・支払固定	8,785	8,785	23	23
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			301	301

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	44,157	-	880	880
	買建	311	-	1	1
	通貨オプション				
	売建	1,387	-	13	11
	買建	828	-	16	7
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			882	899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	45,121	-	169	169
	買建	232	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	352	-	4	0
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建 買建	- -	- -	- -	- -
	合計			165	170

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	-	-	-	-
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	160	-	0
	受取変動・支払固定	借入金	200	70	0
	合計				0

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	-	-	-	-
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	1,000	1,000	1
	受取変動・支払固定	借入金	30	-	0
	合計				1

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して、退職給付信託を設定しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,365	8,143
勤務費用	299	298
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	113	425
退職給付の支払額	655	630
退職給付債務の期末残高	8,143	8,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,038	6,502
期待運用収益	150	162
数理計算上の差異の発生額	75	114
事業主からの拠出額	751	731
退職給付の支払額	513	468
年金資産の期末残高	6,502	6,813

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,064	8,169
年金資産	6,502	6,813
非積立型制度の退職給付債務	1,561	1,356
	79	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,640	1,443

退職給付に係る負債	1,640	1,443
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,640	1,443

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	299	298
利息費用	20	20
期待運用収益	150	162
数理計算上の差異の費用処理額	239	193
過去勤務費用の費用処理額	29	29
確定給付制度に係る退職給付費用	378	320

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	29	29
数理計算上の差異	201	346
合計	171	375

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
未認識過去勤務費用	149	119
未認識数理計算上の差異	1,263	1,609
合計	1,113	1,489

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
債券	50%	53%
株式	20%	18%
現金及び預金	2%	2%
その他	28%	27%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
割引率		
企業年金基金制度	0.2%	0.2%
退職一時金制度	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.8%	5.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度187百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	36百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

全てのストック・オプションを2018年3月30日付で当行が取得し、消却しました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,083百万円	3,430百万円
有価証券評価損	3,232	2,918
退職給付に係る負債	1,088	1,032
賞与引当金	210	202
減価償却費	101	94
未払事業税	81	78
その他	1,055	1,003
繰延税金資産小計	9,854	8,759
評価性引当額	7,116	6,204
繰延税金資産合計	2,738	2,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,063	5,848
その他	17	14
繰延税金負債合計	6,081	5,863
繰延税金資産(負債)の純額	3,343百万円	3,307百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.7
住民税均等割	1.0	0.8
評価性引当金の増減	14.8	16.2
その他	1.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	15.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業
三重リース株式会社	リース業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年1月28日・2019年3月29日
第三カードサービス株式会社	2019年1月28日・2019年2月27日
三重リース株式会社	2019年1月28日・2019年2月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結される子会社からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結される子会社が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,737百万円
取得原価		1,737百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価48百万円については、全額を相殺消去しています。

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,192百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,971	5,403	36,375	766	37,141
セグメント間の内部経常収益	388	486	875	795	1,670
計	31,360	5,890	37,250	1,561	38,812
セグメント利益	5,415	200	5,616	88	5,704
セグメント資産	2,024,979	17,449	2,042,428	7,688	2,050,117
その他の項目					
減価償却費	1,385	3,173	4,559	4	4,563
資金運用収益	22,931	7	22,938	70	23,009
資金調達費用	752	107	860	11	872
貸倒引当金繰入額	1,101	79	1,180	322	1,503
株式等償却	2	-	2	-	2
特別利益	162	-	162	-	162
(固定資産処分益)	0	-	0	-	0
(新株予約権戻入益)	162	-	162	-	162
特別損失	593	0	593	0	593
(固定資産処分損)	24	0	24	0	24
(減損損失)	396	-	396	-	396
(その他の特別損失)	172	-	172	-	172
税金費用	637	71	708	116	825
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	810	3,946	4,756	2	4,759

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,816	5,835	36,652	799	37,452
セグメント間の内部経常収益	155	376	532	806	1,338
計	30,971	6,212	37,184	1,606	38,790
セグメント利益	5,053	206	5,259	400	5,660
セグメント資産	2,034,214	18,593	2,052,808	7,633	2,060,443
その他の項目					
減価償却費	1,500	232	1,733	18	1,751
資金運用収益	21,637	7	21,645	54	21,699
資金調達費用	571	99	671	11	682
貸倒引当金繰入額	646	12	659	39	698
株式等償却	183	-	183	-	183
特別利益	5	-	5	-	5
(固定資産処分益)	5	-	5	-	5
特別損失	73	0	73	0	73
(固定資産処分損)	20	0	20	0	20
(減損損失)	53	-	53	-	53
税金費用	709	68	777	97	874
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	1,367	201	1,568	32	1,601

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,250	37,184
「その他」の区分の経常収益	1,561	1,606
セグメント間取引消去	1,670	1,338
連結損益計算書の経常収益	37,141	37,452

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,616	5,259
「その他」の区分の利益	88	400
セグメント間取引消去	255	39
連結損益計算書の経常利益	5,449	5,700

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,042,428	2,052,808
「その他」の区分の資産	7,688	7,633
セグメント間取引消去	7,962	14,426
連結貸借対照表の資産合計	2,042,154	2,046,016

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,559	1,733	4	18	-	-	4,563	1,751
資金運用収益	22,938	21,645	70	54	315	52	22,694	21,647
資金調達費用	860	671	11	11	48	45	823	637
貸倒引当金繰入額	1,180	659	322	39	2	1	1,501	699
株式等償却	2	183	-	-	-	-	2	183
特別利益	162	5	-	-	-	-	162	5
（固定資産処分益）	0	5	-	-	-	-	0	5
（新株予約権戻入益）	162	-	-	-	-	-	162	-
特別損失	593	73	0	0	-	-	593	73
（固定資産処分損）	24	20	0	0	-	-	24	20
（減損損失）	396	53	-	-	-	-	396	53
（その他の特別損失）	172	-	-	-	-	-	172	-
税金費用	708	777	116	97	0	20	825	895
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	4,756	1,568	2	32	-	-	4,759	1,601

関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,104	8,478	5,403	7,154	37,141

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,417	8,313	5,829	6,892	37,452

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	396	-	396	-	396

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	53	-	53	-	53

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,524円37銭	4,605円76銭
1株当たり当期純利益	208円72銭	217円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円90銭	107円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	117,162	115,763
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,038	32,161
うち優先株式	百万円	30,000	30,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	338	170
うち新株予約権	百万円	-	-
うち非支配株主持分	百万円	4,699	1,990
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,124	83,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,151	18,151

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,127	4,290
普通株主に帰属しない金額	百万円	338	340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	338	340
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,788	3,949
普通株式の期中平均株式数	千株	18,151	18,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	338	340
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	338	340
普通株式増加数	千株	20,818	21,612
うち優先株式	千株	17,426	21,612
うち新株予約権	千株	-	-
うち新株予約権付社債	千株	3,392	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	86,990	83,674	0.07	-
借入金	86,990	83,674	0.07	2019年4月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース 債務	16	17	-	-
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	53	38	-	2020年4月～ 2023年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	76,994	2,764	2,003	1,338	575
リース債務(百万円)	17	16	16	5	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 https://www33fg.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在において70株以上保有の株主に対し株主優遇定期のご利用が出来ます。更に3月31日において500株以上保有の株主に対してカタログギフトを送付し商品をお選びいただき優待品の贈呈を行います。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

四半期報告書及び確認書	第1期第1四半期	自	2018年4月2日	2018年8月10日
		至	2018年6月30日	関東財務局長に提出。
	第1期第2四半期	自	2018年7月1日	2018年11月26日
至		2018年9月30日	関東財務局長に提出。	
第1期第3四半期	自	2018年10月1日	2019年2月12日	
	至	2018年12月31日	関東財務局長に提出。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭 潤子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷 正

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三十三フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三十三フィナンシャルグループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭 潤子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷 正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2018年4月2日から2019年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。